

業 務 報 告 書

～平成23年度実績～



平成24年10月

島根県浜田保健所

(表紙裏)

沿 革

浜田保健所の沿革

- 昭和19年12月：浜田市大字黒川1401番地に木造二階建（延506.6㎡）の本庁舎が開設された。（管轄：浜田市・那賀郡（人口116,901人）、職員14名）
- 昭和22年：保健所法改正に伴う保健所機構の整備により職員が6名増員となる。
- 昭和23年 4月：細菌検査浜田支所を統合。
- 昭和24年12月：島根県立川下病院を統合。
- 昭和26年 4月：A級保健所となり、8月には庁舎を増築（213.7㎡）、翌年2月には、総務課、保健予防課、衛生課、普及課の4課17係が設けられた。
- 昭和36年 8月：機構改革により、総務課、保健予防課、衛生課の3課6係となる。
- 昭和41年 3月：浜田合同庁舎が竣工。1階、2階が保健所となる。
- 昭和53年 4月：機構改革により、II型保健所となり、総務課、保健予防課、環境衛生課、検査室の3課1室5係となる。
- 昭和58年 8月：浜田合同庁舎隣接地で建設を進めていた新庁舎が竣工した。

浜田健康福祉センターの発足

- 平成 6年 4月：住民に対して保健・医療・福祉の一体的サービスを図る観点から、那賀福祉事務所と浜田保健所が統合して、浜田健康福祉センターが発足した。
- 平成 8年 6月：島根県大気環境中央監視局が設置され、運用を開始した。
- 平成10年 4月：地域保健法の施行及び介護保険法の導入を視野に入れ、総務企画部、保健福祉部、環境衛生部の3部体制となる。
- 平成11年 4月：保健福祉部の再編成により、保健福祉課に係制を導入して本格稼働となる。
- 平成16年 4月：フラット化、グループ化により、課が廃止され、グループ体制になる。

地方機関の再編

- 平成17年 4月：機構改革により、浜田健康福祉センターが廃止され、浜田保健所と西部福祉事務所に再編される。浜田保健所は、総務保健部と環境衛生部の2部7グループ体制となる。
- 平成18年 4月：機構改革により、2部、6グループ・1担当体制となる。

目 次

1 管内の概況	1
2 組織及び業務	2
総務担当	4
健康増進グループ	
1 健康長寿しまねの推進	5
2 成人保健対策	9
3 母子保健対策	13
4 歯科保健対策	19
5 栄養改善対策	23
6 地域保健体制の整備	24
7 精神保健対策の実施	25
医事・難病支援グループ	
1 医療対策	30
2 難病対策	31
3 結核対策	33
4 エイズ対策	34
5 原爆被爆者対策	35
6 緩和ケア	35
7 骨髄バンク	35
衛生指導グループ・食品衛生機動監視グループ	
1 薬事対策	36
2 薬物乱用防止対策	37
3 献血の推進	37
4 食品衛生対策	38
5 感染症対策	41
6 動物管理対策	42
7 環境衛生対策	43
環境保全グループ	
1 環境基本計画の推進	45
2 大気汚染防止対策	46
3 騒音・振動防止対策	47
4 オゾン層保護対策（フロン対策）	48
5 ダイオキシン類対策	48

6	水質保全対策	48
7	土壌汚染対策	51
8	一般廃棄物減量化・適正処理対策	51
9	産業廃棄物減量化・適正処理対策	51
10	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物対策	53
11	自動車リサイクル対策	53
12	浄化槽適正管理の推進	53
13	公害苦情処理	54
14	建築物の衛生確保対策	54

検査グループ

1	感染症に関する検査の実施	55
2	食品衛生関係検査の実施	55
3	環境衛生関係検査の実施	56

資料編

	浜田圏域の高齢化率と推計人口	57
	浜田圏域の人口動態	58

1 管内の概況

(1) 市町村合併

平成の大合併の進展に伴い、当管内でも浜田市と那賀郡の1市4町村、江津市と邑智郡桜江町の枠組みで合併に向けての協議が進められた。江津市と桜江町は、平成16年10月1日に合併を行い、新「江津市」面積268.51km²、人口27,821人（平成17年10月1日国勢調査値）の新市が発足した。また、浜田市と那賀郡4町村は平成17年10月1日に合併し、新「浜田市」面積689.44km²、人口63,128人（平成17年10月1日国勢調査値）の新市が発足した。

(2) 行政区域、地理的条件、交通事情

当所は、島根県西部に位置する浜田市に所在しており、平成23年度末の行政区域としては、浜田市、江津市の2市を管内としている。

管内の地理的条件は、日本海に面した海岸部を有するものの、山地が海岸線まで迫っており、総じて平野部は狭隘である。面積は957.95km²で、県全体の14.2%を占めているが、大部分が中山間地域に位置する林野となっている。

交通事情は、JR山陰線と国道9号線が海岸線に沿って東西に走り、また、在来の国道186号線が広島方面へ連絡している。さらに、平成3年に全線開通した中国横断自動車道が浜田市と広島市とを1時間半で結び、さらに平成15年には江津道路も開通し京阪神、九州方面との連絡時間も大幅に短縮された。

しかし、地域全体としてはバス路線が主要な公共交通機関であり、過疎地域で運行回数も少ないため、自家用車の使用に頼らざるを得ない状況である。



(3) 人口と高齢化の推移

管内の人口は、平成23年10月1日現在で86,642人(推計人口)で、県全体の12.2%を占めている。国勢調査に基づく管内の人口推移では、昭和30年をピークとしてその後の減少傾向は明らかで、平成7年以降、10万人を割り込んでいる。

また、稼働年齢層の県外転出と出生率の低下に伴って人口の高齢化が進んでおり、平成23年10月1日現在で管内の高齢化率（65歳以上の高齢者が人口に占める割合）は、30.9%、後期高齢者率（75歳以上の高齢者が人口に占める割合）は18.2%となっており、県平均のそれぞれ28.9%、16.9%を大きく上回っている。

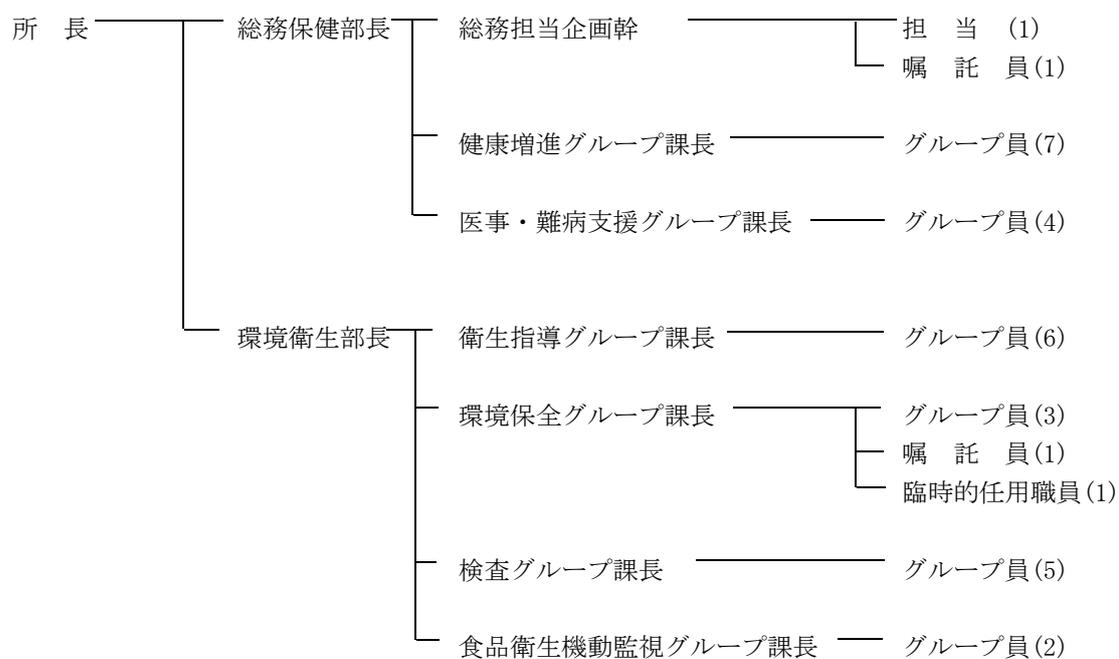
2 組織及び業務

(1) 職種別職員数

(平成24年3月31日現在)

	所長	総務保健部	環境衛生部	合計
行政職		6	8	14
事務		6	4	10
技術			4	4
医療職	1	10	11	22
医師	1	1		2
保健師		6		6
管理栄養士		1		1
診療放射線技師		1		1
歯科衛生士		1		1
臨床検査技師			4	4
獣医師			4	4
薬剤師			3	3
技能労務職			2	2
予防技術員			2	2
嘱託員		1	1	2
事務補助		1		1
廃棄物監視業務			1	1
臨時的任用職員			1	1
浄化槽法定検査指導啓発事業事務補助			1	1
合計	1	17	23	41

(2) 組織図



(3) 業務の概要

担当部・グループ名		業 務 内 容
総務保健部	総務担当	◇人事・服務 ◇庶務事務 ◇福利厚生 ◇統計調査(地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、人口動態調査)
	健康増進グループ	◇健康長寿しまね推進事業 ◇精神保健福祉対策 ◇成人・老人保健対策 ◇健康づくり対策 ◇生活習慣病予防対策 ◇母子・乳幼児保健対策 ◇栄養改善対策 ◇歯科保健対策 ◇地域保健専門職員研修 ◇学生実習(保健師・栄養士)
	医事・難病支援グループ	◇医療提供体制の整備 ◇保健医療計画 ◇医師等医療従事者確保 ◇臓器移植等 ◇特定疾患対策 ◇感染症(結核)対策 ◇エイズ対策 ◇原爆被爆者対策 ◇難病患者支援対策 ◇ハンセン病対策 ◇緩和ケア対策 ◇医療安全相談
環境衛生部	衛生指導グループ	◇薬局等医薬品販売業の許可、指導 ◇毒物・劇物・麻薬・覚せい剤 ◇旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所等生活衛生関係の営業許可 ◇温泉 ◇献血 ◇感染症予防対策 ◇食中毒の防止対策 ◇食品衛生関係の営業許可、指導 ◇水道・飲料水 ◇狂犬病予防 ◇動物愛護
	環境保全グループ	◇環境保全の普及啓発等 ◇地域環境保全計画の企画推進 ◇大気汚染防止対策 ◇フロン対策 ◇ダイオキシン類対策 ◇土壌汚染対策 ◇浄化槽対策 ◇水質汚濁防止対策 ◇廃棄物の減量化・適正処理対策 ◇建物の衛生確保対策 ◇ネズミ・衛生害虫相談 ◇公害等苦情処理 ◇大気環境常時監視テレメータシステムの管理運営
	検査グループ	◇公害検査 ◇環境衛生検査 ◇食品等の試験検査 ◇食中毒・感染症検査 ◇臨床検査
	食品衛生機動監視グループ	◇食品関係施設の広域的監視・指導

《総務担当》

1 総務事務

職員の人事・給与・福利厚生事務及び会計事務を行う。

2 防災及び災害対策関係業務

所内における防災体制の確立や緊急連絡網の整備並びに通信訓練の実施。

3 安全衛生委員会の開催

職員の危険又は健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項を調査審議した。

開 催 日	開 催 場 所
平成24年3月16日	浜田合庁別館 第1会議室

4 情報化の推進

(1) 保健所職員研修

情報セキュリティ対策に関する研修を実施した。(1回)

(2) ホームページを活用した継続的な情報提供

5 統計調査

○衛生行政報告例(年度報・隔年報)

○地域保健・健康増進事業報告(年度報)

○人口動態調査(毎月)

6 学生実習、講師派遣

(1) 学生実習

○地域看護学実習等〔担当：健康増進G〕

…島根大学医学部(9名・5日)、島根県立大学短期大学部(4名・5日)、
武庫川女子大学(1名・5日)、園田学園女子大学(1名・5日)

○行政体験実習〔担当：総務担当〕…島根県立大学(3名・2日)

(2) 講師派遣

浜田医療センター附属看護学校、浜田准看護学校

《健康増進グループ》

1 健康長寿しまねの推進

島根県では国に先立ち、平成11年8月「健康増進計画」（健康長寿しまね）を策定し、健康長寿しまね推進会議を中心に県民運動として健康づくりに取り組んできた。この取り組みの一環として、浜田圏域においても平成12年度に浜田圏域健康長寿しまね推進会議を設置し「浜田圏域健康長寿しまね推進計画」（平成13年度策定）をもとに運動を展開してきた。

中間年となる平成17年度には、中間評価を行い圏域の課題を整理し、活動テーマを「脳卒中死亡率の減少」と「壮年期の自殺予防」として圏域計画の推進を図ってきた。平成19年度の「島根県健康増進計画」（健康長寿しまね）の見直しに伴い、平成20年度には「浜田圏域健康長寿しまね推進計画～目標値改訂版～」を作成し、具体的な目標について再度見直しを行ったとともに、平成22年度までの計画期間をスライドさせ、最終年度を平成24年度とした。

この間、「禁煙推進」「歯と食」「運動・健康づくり」「心の健康づくり」の4つの部会を中心に健康づくりに取り組みを進めてきたが、平成22年度からは「運動」と「心」を統合させ「運動・心の健康づくり」とし、3部会として健康づくり、生きがいつくり、要介護状態の予防を三本柱に「健康長寿しまね」県民運動をより一層推進している。

(1) 圏域健康長寿しまね推進会議事業の実施状況

平成23年度浜田圏域健康長寿しまね推進事業実績

区分	事業名	事業内容
①	圏域会議の運営 圏域健康長寿しまね推進会議の運営	1. 圏域健康長寿しまね推進会議(構成団体数 31) (1) 総会(年2回) ①6月23日 役員改選、事業計画、県推進会議報告、島根県健康調査暫定値結果報告等 ②12月8日 健康づくりグループ及び標語の表彰式と兼ねた各部会の中間報告 (2) 部会 ・禁煙推進部会 (①6月23日②3月15日) ・歯と食の部会 (①6月23日②8月8日③3月8日) ・運動・心の健康づくり部会 (①6月23日②3月9日) 2. 健康づくりグループ表彰 圏域表彰:5グループ 対象:健康づくりに取り組んでいる地域または職場内のグループを表彰する。 表彰式:12月8日開催 (県健康づくりグループ及び標語表彰披露、7024よい歯のコンクールと料理コンクール圏域特別賞の合同表彰式) ・活動交流の場として、各受賞者及び各受賞グループが日々の活動を発表 3. 情報発信 ・浜田保健所ホームページでの健康情報等発信及びまめなたよりの発行 4. 圏域会議知名度調査実施 ・3つのイベントを通して来場者への聞き取り調査を実施
②	圏域計画推進事業 1. 禁煙推進部会	1. たばこに関する正しい知識の普及啓発 街頭啓発(禁煙週間) 5月31日(火) ゆめタウン浜田にてチラシ・グッズ配布 庁内放送による啓発 5月31日浜田合同庁舎にて放送による啓発とポスター掲示 たばこに関するパネル展示(合庁1階) 5月31日(火)～6月6日(月) 禁煙支援のための相談 5月31日浜田保健所にて相談 2. 未成年者への喫煙防止対策の推進 (1) 小学校、高等学校における防煙・禁煙教室の実施 ・浜田市立美川小学校17名参加(7月6日) ・江津市立江東中学校44名参加(9月28日) ・浜田市立岡見小学校76名参加(10月12日) ・浜田高校定時制10名参加(11月16日)

区分	事業名	事業内容
② 圏域計画推進事業	1. 禁煙推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市立今福小学校16名参加(11月28日) ・江津市立江津中学校85名参加(11月28日) ・浜田市立弥栄小学校23名参加(1月31日) ・江津市立江津中学校88名参加(2月15日) ・江津市立江東小学校21名参加(2月16日) ・江津市立郷田小学校11名参加(3月7日) <p>(2) 啓発パネルの展示 県立大学浜田キャンパスで学生を対象に展示(期間:6/24~7/20)</p> <p>3 喫煙者の禁煙支援対策の推進 禁煙指導機関のホームページへの掲載</p> <p>4 受動喫煙防止対策の推進</p> <p>(1) たばこの煙のない飲食店の拡大 新規5店舗登録 計37店舗</p> <p>(2) たばこの煙のない理美容店の拡大 新規登録:浜田地区美容組合23店舗</p>
	2. 歯と食の部会	<p>1 元気はつらつ! 歯ッピー食体験の開催(11月6日) 場所:浜田市金城町 ふれあいジム金城 参加者:地域住民200名 【歯のコーナー】歯科健診、相談、ブラッシング指導、パネル展示、チラシ配布 等 【食のコーナー】甘粥の試食、米粉の普及、マゴタチワヤサシイの普及、食べ物あてクイズ パネル展示、チラシ配布 等 【健康長寿しまね推進会議事務局コーナー】簡易腹囲測定メジャー『腹囲くん』体験 手作りメジャーの配布等</p> <p>2 7024よい歯のコンクールの開催 ※歯科医師会浜田江津支部主催事業の共催 応募期間:9月1日~10月20日 応募者:20名 最優秀賞1名、優秀賞4名</p> <p>3 「わが家の一流シェフin島根」料理コンクール一次審査実施 圏域からの応募料理一次審査実施 審査会:9月28日(事前に部会員全員による書類審査実施) 応募者:75名 圏域代表料理:夏野菜のカリッとサラダ 圏域推進会議特別賞:三色そばろ井</p> <p>4 歯の衛生週間、むし歯予防デー及び食育月間の普及啓発 内容:6月20日 ゆめタウン浜田 地域住民300名を対象に食育チラシ等配布 11月6日、11月13日に「いい歯の日キャンペーン」実施(既存イベントに併せて)</p> <p>5 健康づくり応援店の拡大 外食を利用する人の健康管理支援によるメニュー栄養成分表示と栄養情報提供 新規登録店舗数 3店舗 総店舗数53店舗(平成24年3月現在)</p> <p>6 「マゴタチワヤサシイ・いい歯で健康」の普及、啓発 リーフレットを食育月間キャンペーン、元気はつらつ!歯ッピー食体験や各市のイベント事業 等を活用配布し、歯と食の健康づくりについて地域住民に対して普及啓発実施</p>

区分	事業名	事業内容
② 圏域 計画 推進 事業	3. 運動・ 心の健 康づくり 部会	<p>1 早おき、体そう、朝ごはん、はみがきチャレンジの実施</p> <p>(1)小学生:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15日以上取り組んだ人：716人 ・(再掲)40日以上取り組んだ人：44人 <p>(2)一般:36人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15日以上取り組んだ人：一般2人、親子32組 ・(再掲)40日以上取り組んだ人：一般2人、親子5組 <p>2 職場の健康づくり講演会及び優良事業所表彰の開催</p> <p>【主催】 浜田労働基準監督署、島根県産業保健推進センター、浜田地域産業保健センター、(社)島根労働基準協会浜田支部、浜田保健所</p> <p>【共催】 全国健康保険協会島根支部</p> <p>開催日:11月18日 場所:浜田合同庁舎大会議室 参加者:108人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「労働者の心の健康づくりについて」：労働基準監督署長 ・事業所の健康づくり活動優良事業所表彰 会長賞：1 奨励賞：2 特別賞：1 ・講演「職場におけるメンタルヘルス対策」： メンタルヘルス対策支援センターメンタルヘルス対策促進員
		<p>3 普及啓発活動</p> <p>(1)浜田版介護予防体操「元気アップ！まめなくん体操」の普及及びリーダー育成研修会の開催</p> <p>日時及び場所:11月2日 江津市民体育館</p> <p>内容及び参加者:講演、情報交換及び実技指導 136名</p> <p>(2)自殺予防対策に関する啓発「世界自殺予防デーキャンペーン」</p> <p>日時及び場所:9月9日 JR浜田駅、江津グリーンモール</p> <p>内容及び参加者:啓発グッズの配布、幟の設置</p> <p>(3)運動・健康づくり啓発活動「シマネスクくにびき学園」</p> <p>日時及び場所:9月9日 いわみーる</p> <p>内容及び参加者:「介護予防の体操」13名</p>

(2)脳卒中発症状況調査の実施結果

脳血管疾患は、死亡原因の第3位と依然として高い割合を示し、要介護状態の原因疾患においても上位を占めており、医療・介護の両面から脳卒中予防対策は重要な課題である。

島根県においても、①再発すると重症化しやすいこと②働きざかりの年齢層で発症が減らないこと③初発時の軽症な情報が市町村へ入りにくいことなどの課題があり、壮年期の再発予防に重点を置いた取り組みが必要である。

そこで、脳卒中発症状況に関する基礎データを把握し、疫学的見地にたった分析を行い、脳卒中对策の評価指標として活用するため調査を実施した。

①調査対象医療機関

・各圏域で選定した病院(但し、精神科、整形外科、眼科、産婦人科等内科以外の診療科を単独で標榜している機関を除く。)

②調査対象情報

- ・脳卒中を発症して治療した人の診療情報。但し、以下の場合は除く。
- ・緊急処置のみで退院(死亡も含む)、転院紹介した場合。
- ・診断名が不明な場合。
- ・脳卒中を主目的の治療疾患としない場合。(他の疾患に合併して治療する場合)
- ・急性期の治療終了後、リハビリ等の目的で転院してきた場合

③調査時期

- ・平成17年から2年に1回とし、奇数年に調査を行う。

④実施結果

表 1 報告件数

浜田市	149
江津市	61
合計	210

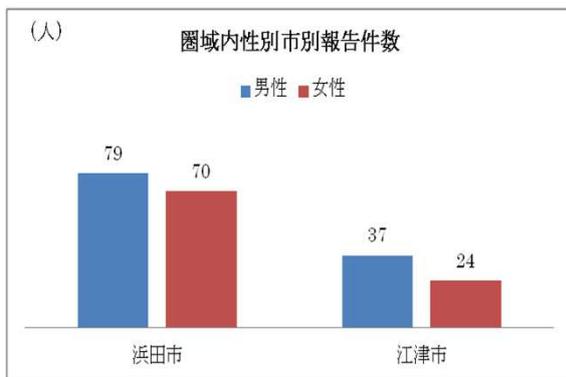


図 1 市別性別報告件数

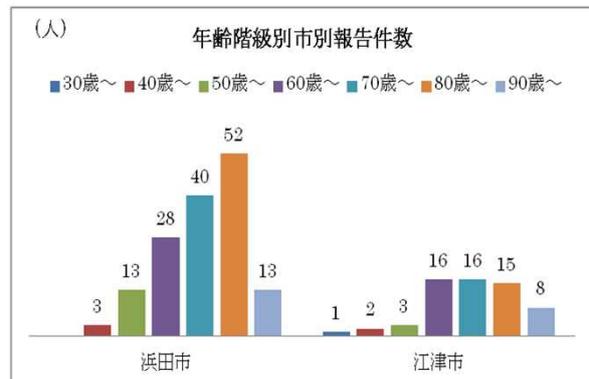


図 2 市別年齢階級別報告件数

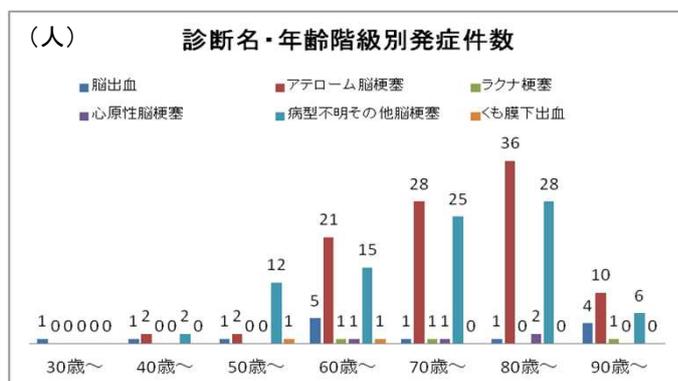


図 3 診断名別 年齢階級別発症件数

2 成人保健対策

(1) 成人・高齢者の健康増進事業の実施

平成19年度まで、老人保健事業として実施してきた基本健康診査等について、平成20年度からは、特定健康診査及び特定保健指導として、医療保険者に実施が義務づけられた。また、75歳以上は後期高齢者医療広域連合の保健事業の一環としての健康診査として実施されている。

(2) がん検診

主な実施主体は市町村であるが、この外に事業所で行う検診や医療機関で行う人間ドック等などがある。圏域内の受診状況（市町村実施分）を見ると、過去5年間、ほぼ横ばいで推移している。

表2 がん検診の実施状況

(単位：人、%)

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
項目						
胃がん	対象者	40,250	42,749	42,000	42,011	41,905
	受診者	2,034	1,842	1,686	1,722	1,612
	要精密	179	170	172	166	150
	受診率	5.1	4.3	4.0	4.1	3.8
子宮がん	対象者	30,458	30,184	31,783	31,777	31,644
	受診者	1,844	1,842	2,258	2,802	2,647
	要精密	6	9	20	35	45
	受診率	6.1	6.1	7.1	8.8	8.4
乳がん	対象者	24,617	25,136	26,912	26,879	25,472
	受診者	1,415	1,558	2,448	2,245	2,461
	要精密	49	41	146	130	167
	受診率	5.7	6.2	9.1	8.4	9.7
肺がん	対象者	40,250	42,749	42,000	42,011	41,905
	受診者	3,739	2,783	3,956	3,508	3,108
	要精密	107	101	129	125	101
	受診率	9.3	6.5	9.4	8.4	7.4
大腸がん	対象者	40,250	42,749	42,000	42,011	41,905
	受診者	4,018	3,956	4,143	4,127	4,902
	要精密	161	278	284	226	311
	受診率	10.0	9.3	9.9	9.8	11.7

(2)生活習慣病予防対策事業の実施状況

表3-1 地域・職域連携推進事業の実施状況

事業名	実施内容
地域・職域連携健康づくり推進協議会事業	<p>①浜田圏域・地域職域連携推進推進協議会の開催（1回） 第1回 H23.9.29 参加：8団体、9名 ○協議会に先立ち、浜田圏域の事業所に対して基礎調査を実施した。 対象事業所：浜田圏域の商工会議所、商工会の会員事業所2,817事業所 調査期間：4月～6月 調査内容：基本健診、がん検診、各種健康対策事業（運動・たばこ・脳卒中・メンタルヘルス等）の取組状況 回答数：147事業所（回答率5.2%） ○協議会開催内容 ・「事業所の健康づくり基礎調査」の集計結果及び今後の対策について ・情報提供（協会けんぽ、浜田保健所）</p> <p>②職場の健康づくり講演会 H23年11月18日 参加者 95名（83事業所） 共催：浜田労働基準監督署、島根県産業保健推進センター、 島根労働基準協会浜田支部 後援：全国健康保険協会島根支部 （内容） 健康づくり優良事業所表彰（4事業所） 講演：「労働者の心の健康づくりについて」 （浜田労働基準監督署長 白名弘氏） 「職場におけるメンタルヘルス対策」 （メンタルヘルス対策支援センターメンタルヘルス対策促進員 加納美代子氏）</p> <p>③江津市職域保健部会の参画（2回）</p> <p>④出前講座の実施 計2回（メンタルヘルス）</p>

表3-2 糖尿病対策事業の実施状況

名称	実施時期	参加者	内容
浜田圏域糖尿病対策検討会議専門部会	平成23年5月30日	医師会代表、糖尿病専門医、 眼科医、歯科医師会、浜田市、江津市、保健所 参加者15名	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の糖尿病対策について マニュアルの見直しについて 合併症管理について 世界糖尿病デーの取り組みについて
浜田圏域糖尿病対策検討会議	平成24年3月5日	医師会代表、糖尿病専門医、 眼科医、歯科医師会、地域産業保健センター、糖尿病療養指導相談会、県栄養士会浜田地区会、浜田市、江津市、保健所 参加者16名	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度浜田圏域糖尿病対策の状況 糖尿病対策推進会議の取組 各団体の取組 ブルーライトアップイベントの取組 マニュアルの更新報告 合併症対策について協議
浜田ブルーライトアップ実行委員会	平成23年6月～11月	浜田ブルーライトアップ実行委員会メンバー 6回参加	「世界糖尿病デー」ブルーライトアップイベント実施に向けて内容、役割等
糖尿病対策関係者研修会	平成22年11月27日		保健所主催の研修は未実施。関係者へ研修案内を実施 石見糖尿病談話会(H23.4.27, H23.8.19) 日糖協島根県支部糖尿病療養指導研修会(H23.9.4) 糖尿病腎症講演会(H23.11.4) 「浜田ブルーライトアップイベント」市民公開講座(H24.11.13)

(3) 地域リハビリテーションの推進

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るために、リハビリテーション体制の充実と要介護状態になることの予防が重要である。

平成19年度から21年度までの3カ年の推進方策を記した「浜田圏域地域リハビリテーション推進行動計画」に基づき、身近なところで必要なリハビリテーションを総合的に提供できる体制整備を進めてきた。

平成22年度からは、浜田圏域保健医療計画に位置づけ事業を推進しており、圏域内のリハビリテーション体制の現状と課題の具体的検証方法の検討や、介護予防体操「元気アップ！まめなくん体操」の普及、脳卒中地域連携クリティカルパスの運用・評価についての検討を進めてきた。しかし、維持期におけるリハビリテーションの提供体制には課題があり、急性期からの一貫した体制整備がなされていない。

表4-1 地域リハビリテーション浜田圏域会議の開催状況

開催日時	内 容
平成24年2月22日	※脳卒中予防対策連絡会と合同開催 1. 浜田圏域の脳卒中発症者及び退院者の状況 2. 浜田市、江津市の脳卒中对策の報告 3. 維持期リハビリテーション支援体制 参加者19名

表4-2 浜田版介護予防体操「元気アップ！まめなくん体操」普及推進部会の開催状況

開催日時	内 容
平成23年8月3日	1. 体操の普及実績 2. 体操の広報活動について 3. 体操の評価について 4. リーダー育成研修会について 参加者10名
平成23年11月2日	「元気アップ！まめなくん体操」リーダー育成研修会 1. 健康に関するミニ講和 2. 情報交換 3. 実技指導 参加者113名

表4-3 脳卒中地域連携クリティカルパス合同委員会の開催状況

開催回数	内 容
平成23年7月20日	1. 地域連携パスの運用状況 2. 脳卒中地域連携クリティカルパス手順について 3. 浜田圏域脳卒中对策事業に関する報告 4. 意見交換
平成23年12月7日	1. 地域連携パスの運用状況 2. 脳卒中地域連携クリティカルパス手順（修正案）について 3. 浜田圏域脳卒中对策事業に関する報告 4. その他
平成24年3月14日	1. 地域連携パスの運用状況 2. 浜田圏域脳卒中对策事業に関する報告 3. 脳卒中地域連携クリティカルパスについて 4. その他

(4) 脳卒中等情報システム事業の実施

島根県脳卒中等情報システム及び、平成17年から開始している「脳卒中発症者状況調査」から得られたデータを把握・分析し、脳卒中発症予防、再発予防、重症化予防の取り組みを進めてきた。平成20年度には、急性期から回復期のクリティカルパスを4病院（浜田医療センター、済生会江津総合病院、益田赤十字病院、益田医師会病院）を中心に検討・作成し、21年度に運用を開始した。運用と共に、急性期病院が提供する退院連絡票を基に、データの評価分析や管内両市での訪問に活かしている。

表5-1 脳卒中発症者状況調査（平成23年度）

（単位：人）

年齢	区分	脳出血	脳梗塞	くも膜下出血	病型不明	計
～39歳		1	0	0	0	1
40～64歳		6	14	2	21	43
65～74歳		1	25	0	19	45
75歳～		6	67	0	48	121
計		14	106	2	88	210

表5-2 脳卒中等情報システム調整会議等実施状況

◇浜田圏域脳卒中对策検討会

日時	実施内容・状況
平成24年2月22日	※地域リハビリテーション浜田圏域会議と合同開催 1. 浜田圏域の脳卒中発症者及び退院者の状況 2. 浜田市、江津市の脳卒中对策の報告 3. 維持期リハビリテーション支援体制 参加者19名

3 母子保健対策

母子保健対策は、母子保健法、児童福祉法を基本として次の世代を担うこどもたちを心身ともに健康に生み育てるために、思春期から一貫した対策を行っている。地域保健法の全面施行により平成9年度から住民に身近な保健サービスは市町村において実施し、県はより専門的広域的な課題に基づく母子保健事業を実施している。

表6 出生、妊娠届出の状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
妊娠届出数	567	611	673	613	628
満11週以内	417	474	568	548	570
満12～21週	110	123	84	55	39
満22～27週	4	3	1	6	5
満28週以上	5	2	2	1	1
不 詳	31	9	18	3	13

(1) 母子保健推進体制の充実

母子保健の推進を図るため、関係者による検討会及び研修会を開催した。

表7-1 母子保健推進協議会

開催日時	参加者	内 容
平成23年9月1日	浜田医療センター、済生会江津病院、浜田市医師会、江津市保育研究会所長部会、浜田市市立教育研究会養護部会、江津市教育研究会養護部会、浜田市民生児童委員協議会、江津市民生児童委員協議会、浜田市、江津市、浜田市子育て支援センター、江津市子育てサポートセンター、浜田児童相談所、浜田保健所	<ol style="list-style-type: none"> 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 母子保健推進協議会の取り組み経過について 「浜田圏域健やか親子しまね計画」における各関係機関の取り組み状況について 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 今年度事業計画について（研修会について） 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 感染症情報について (衛生指導グループ 角見主幹)

表7-2 母子保健従事者研修会

開催日時	参加者	内 容
平成24年2月23日	管内母子保健従事者46名	<ol style="list-style-type: none"> 事例発表 <ul style="list-style-type: none"> 江津市「赤ちゃん登校日」 (子育てサポートセンター 佐々木 幸恵氏) 浜田市の生活習慣・食生活に関するアンケート調査について (浜田市地域医療対策課 主任栄養士 山本 逸子氏) 虐待予防のための育児不安チェックリストの活用について (浜田保健所 保健師 山根 夏生) 研修報告 <ul style="list-style-type: none"> 国立保健医療科学院 短期研修「児童虐待防止研修」 (浜田保健所 主任保健師 別所 千寿) 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> 指導助言者；小池医院 院長 小池 茂之氏 浜田保健所 所長 竹内 俊介

表7-3 母子保健担当者会

開催日時	参加者	内容
平成23年8月4日	管内市母子保健担当者、保健所職員 計7名	1. 平成23年度の母子保健事業について 2. 各種健診・訪問活動の評価と課題について 3. 意見交換 4. その他

表8 低体重児の出生状況 (単位：人)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
出生数	638	562	605	642	609
低体重児出生数	61	49	54	56	73
出生割合	9.6	8.7	8.9	8.7	12.0

表9 妊婦、乳幼児健康診査等の実施状況

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
妊婦一般	受診票交付数	1,134	1,196	1,346	1,242	1,256
	延受診者数	1,603	1,154	1,244	1,094	1,257
	受診率 (%)	141.4	96.5	92.4	88.1	100.1
乳児一般	受診票交付数	1,164	1,196	1,242	1,242	1,244
	延受診者数	891	883	911	893	899
	受診率	76.5	73.4	73.3	71.9	72.3
1歳6カ月	該当児数	641	669	589	607	654
	受診者数	627	630	570	590	628
	受診率	97.8	95.4	96.8	97.2	96.0
3歳児	該当児数	707	597	669	665	618
	受診者数	672	585	639	640	593
	受診率	95.0	98.0	95.5	96.2	96.0

表 1 0 未熟児養育医療給付状況 (平成23年度)

	1,000 g 以下	1,001 ~1,500 g	1,501 ~2,000 g	2,001 ~2,500 g	2,501 g 以上	計
給付件数	3	4	7	0	2	16

表 1 1 育成医療支給認定状況 (平成23年度)

	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語 機能障害	心臓障害	腎臓障害	その他	計
給付件数	6	1	0	7	7		8	29

表 1 2 小児慢性特定疾患治療申請状況

(平成23年度実数)

	悪性 新生物	慢性 腎疾患	ぜんそく	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異常	血友病等 血液疾患	神経筋 疾患	慢性消化 器 疾患	計
申請件数	7	1	1	4	25	1	3	7	5	2	2	58

表 1 3 特定不妊治療費助成件数

(平成23年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
申請件数	1	3	3	0	1	4	4	3	7	12	8	8	54

表1-4 市町村母子保健事業一覧(平成23年度)

市町村名	浜田市	江津市		
1122年出生数	465人	177人		
青思 年春 期期	講演会・教室 ・フォーラム等 浜田：中高生ヤング子育てサポーター育成事業 金城：母子保健スタッフ研修会 弥栄：赤ちゃんふれあい体験事業、1日パパママ体験(社協事業の協力) 旭：思春期保健教室(浜田高校今分校区) 三隅：小学生赤ちゃんふれあい体験(社協事業への協力)	高校生ヘルシークッキング年1回 クッキング教室等実施		
妊 娠 中	妊娠届出の対応	母子手帳交付とともに保健指導を実施 妊娠届出用紙に虐待リスク把握のアンケート項目を追加している 保健指導・栄養指導・食生活アンケート	母子手帳交付 保健指導、栄養指導 生活アンケートをとり、虐待予防の視点をもって対応	
	健康相談	電話相談、窓口相談(随時) 転入時母子保健サービス紹介とともに保健指導実施 妊婦健康相談(毎週月曜、金曜の午前中) 妊婦さんのためのおっぱい相談(毎月第2月曜の午後)	随時	
	妊婦健診(委託健診)	妊婦一般健康診査(14回)県内医療機関委託、県外も可能	妊婦一般健康診査(14回)県内医療機関委託	
	妊婦歯科健診	1歳6か月健診時希望者のみ実施(浜田・旭・三隅・金城)		
	妊婦訪問	必要時	必要なケース	
	妊婦に関する教室活動	ママパパ学級(準備コース・栄養と歯科コース 計8回)、 ミュージックセラピー(月1回)、おっぱい相談	パパママ教室(年12回)、おっぱい相談(年12回)	
出 生	出生届出時の保健指導	母子の健康状態把握、予防接種手帳の発行、赤ちゃんの手引き配布(健診・相談)、 訪問のPR、母子保健サービスの説明		
新 生 児 ・ 乳 幼 児 期	こんには赤ちゃん事業 *訪問者、継続支援の方法等	訪問者：専門職及び市職員(保健師・委嘱助産師・看護師・栄養士等)、ボランティア等一 般の人(子育て応援隊等) 継続支援が必要な対象者に対しては、訪問、乳児健診、その他母子保健事業・子育て支援事 業において継続支援する。	保健師・保育士の訪問 ※H23年度より 保育士による訪問を開始する 訪問の状況から必要なケースは保健師が継続、その他必要な支援サービスへの調整などを 行う。	
	養育支援訪問事業 *中核機関名、サービス等	中核機関：浜田市子育て支援課 対象家庭に対し、電話、訪問等による積極的アプローチを行い、養育に関する必要時応じ たきめ細かい助言指導を行う。困難及び緊急事例については、子ども家庭相談係(要保護児 童対策地域協議会調整機関)へ報告し対応を協議、必要に応じ児童相談連絡会(月1回)で 関係機関と連携し、対応を検討する。	未実施	
	訪 問	新生児	委嘱助産師保健師による訪問(出生連絡票による希望者、その他希望者、必要時) 必要時保健師による(ハイリスク者) こんには赤ちゃん事業による訪問	病院から連絡訪問依頼ケース(ハイリスク児) 必要なケース(育児不安の強いケース)
		乳児	こんには赤ちゃん事業による訪問 必要時	健診未受診児、要観察児 こんには赤ちゃん事業による訪問
		幼児	必要時	健診未受診児、要観察児
	健 康 診 断	医療機関 委託健診	乳児一般健康診査(前期・後期)県内医療機関委託	乳児一般健康診査(1か月・10か月)県内医療機関委託
		集団検診	浜田：年12回(4～5か月) 金城：年4回(3～5ヶ月) 旭：年4回(3～5か月) 弥栄：年3回(0～12か月未満) 三隅：年4回4～6か月)	年6回(3～5か月)
		1歳6か月児	浜田：年12回(1歳6か月～1歳7か月) 金城：年4回(1歳6か月～1歳9か月) 旭：年4回(1歳6か月～1歳9か月) 弥栄：年3回(1歳6か月～2歳未満) 三隅：年4回(1歳6か月～1歳9か月)	年6回(1歳6か月)
		3歳児	年12回(3歳3か月～3歳4か月)本庁一括	年6回(3歳4か月～3歳5か月)
		その他	金城：5歳児健診3回(今年度5歳になる児)	
未受診者対策	郵送にて勧奨、次回呼び出し、訪問、園巡回時発達等の確認	電話・訪問		
教 室	離乳食等	各自治区：離乳食講座(乳児健診時年12回) 各自治区：幼児食講習(1歳6か月健診時年12回) 浜田：子育て広場(年12回×浜田5地区)、離乳食教室(毎月第3水曜)、 幼児食講座(年6回) 三隅：みすみ子育て広場 月4回(育児相談、安心ママの日、みすみっ子サロン、 みすみっ子カフェ) 旭・弥栄：育児相談、子育てサロンにあわせて実施 金城：乳1歳半健診5歳児健診時にあわせて、育児相談にあわせて実施(年4回)	年24回(2会場で実施、健康相談と同時) 年6回(乳児健診と同時実施) 子育てサポートセンター主催：ふれあい遊び・赤ちゃん講座・ベビー3B体操など	
	乳児	トークでフレッシュ(月1回)・親子キッドピクス(月1回)・手遊びランラン(月1回) 絵本の会(月2回)・音楽リズム(月1回)、手作り布おもちゃの会(月1回) お楽しみタイム(月1回)、おとうさんと遊ぼう(月1回)、育児相談・測定(週2回)	出前講座：「早寝早起き朝ごはん」「むし歯予防」など 希望により随時開催	
	幼児			
	教室	浜田：在宅年4回(フッ化物歯面塗布とあわせて個別歯科指導実施) 金城・旭・弥栄・三隅：在宅年2回(フッ化物歯面塗布とあわせて個別歯科指導実施)	年2回すくすく教室	
歯 科 保 健	フッ化物塗布	浜田：在宅年4回、各保育園・市立幼稚園年2回ずつ 金城・旭・弥栄・三隅：各保育園で在宅見合わせて年2回	年2回すくすく教室にて歯科検診と同時実施 各保育園・幼稚園(年2回) 1歳6ヶ月健診時(年6回)	
	フッ化物洗口	小中学校(教育委員会の事業)	市内5校で実施(教育委員会事業) ※小学校3校 中学校2校	
	子育て相談	来庁者随時 子育て支援センター育児相談 (週2回、保健師、栄養士、保育士、助産師、歯科衛生士による相談) 金城・三隅・旭：月1回育児相談実施、弥栄：年9回育児相談実施 すこやか相談本庁一括実施(年12回、医師による健康相談)	年24回(2会場で実施、離乳食教室と同時) 子育てサポートセンターにて随時実施(メール・電話等) おっぱい相談(江津会場 年12回)	
その他子育て支援事業 (ブックスタート事業 他)	転入時、乳幼児に母子保健・子育て支援サービス紹介、予防接種紹介とともに保健指導 実施 浜田市子育て応援隊育成事業 乳児健診時に読み聞かせ及び絵本のプレゼント 乳幼児期からの生活習慣づくりモデル事業 事故予防対策事業 旭・三隅：子育てサロン・広場(社会福祉協議会事業)への職員派遣 三隅：児童館(井野)の開館	子育てサポートセンター事業 ・赤ちゃん登校日 2校実施 ・ブックスタート事業 ・食育講座 ・命の大切さを知るこころの教育(小学生・中学生・高校生セミナー) ・ボランティア育成講座 ・こどもまつり(5月)・クリスマスコンサート(12月)		
障 害 児 等	ミニ療育教室	風の子委託		
	発達クリニック	年12回すこやか健診(本庁で一括実施)	年12回 発達健康相談	
	障害児相談等	随時 保育所幼稚園巡回相談 三隅聖こう寮巡回相談 おしゃべり会の開催(障害児を持つ親の会)	保育所・幼稚園等巡回相談13園 前期(5～7月) 後期(11月～随時) 研修会2回	
推 進 体 制	会議等	浜田市保健医療福祉協議会 要保護児童対策地域協議会(児童福祉) 浜田市特別支援連携協議会(教育委員会) 母子保健スタッフ連絡会 ケース検討会・小児期からの生活習慣病予防推進委員会(教育委員会) 三隅自治区特別支援教育連絡会	要保護児童対策地域協議会(協議会・調整会議・支援会議等) ごうつすくすく相談ネット協議会(協議会・相談支援チーム会議・連絡会・支援会議等) 健康づくり推進協議会 子育てサポートセンター・支援センター等事業連絡会(年6回)	
	母子保健推進員(人)		0人	
	愛育班員(人)	助産師3人	0人	
	委嘱助産師等(新生児 訪問)(人)	助産師2人	0人	

(2) ハイリスク長期入院児在宅療養支援ネットワーク構築事業

近年、医療技術の進歩等により、地域において日常的に医療的ケアを必要としながら、在宅療養している児が増加している。これらの児とその家族を地域で支援する体制はまだ不十分であり、医療・保健・福祉等の関係機関が十分連携し、在宅療養生活におけるQOL向上をめざした地域ネットワークの検討が必要である。

(3) 新生児聴覚スクリーニング事業

聴覚障害を早期に発見し、適切な支援を行うことは言語の発達や社会性の発達を促す上で大切である。

近年、新生児期に聴覚検査を簡易にできる機器が開発され、短時間で精度の高い検査ができるようになったため、県内の医療機関においても聴覚検査が普及してきた。

平成20年度に県が作成した「新生児聴覚スクリーニングと聴覚障害児早期支援のための手引き」を基に、関係機関と浜田圏域のシステムを検討・構築した。

周産期医療体制検討会において事業の評価を報告した。

(4) 周産期医療体制検討会

妊娠期から出産、新生児期を通して総合的な周産期医療体制の整備が必要である。全県的には、総合・地域周産期母子医療センターの指定による機能分担と搬送や情報提供等の体制整備を推進総合・地域周産期母子医療センターの指定による機能分担と搬送や情報提供等の体制整備を推進することとしているが、さらに圏域特性に応じた具体的なネットワークの確立をめざした検討が必要である。

浜田圏域の周産期医療体制は、セミオープンシステムと地域と病院で実施されている母子保健サービスを自由に選択できることを保障するシステムであり、①総合病院の外来診療の負担軽減を図り、②診療所医師のマンパワーを活用し、③地域と病院の母子保健サービスの連携充実を行うことをねらいとしている。

表 1 5 - 1 周産期医療体制検討会

平成23年6月1日	管内分娩施設の医師・看護師長等、産科診療所の医師・看護師等、助産師、浜田市、江津市、保健所 計22名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 周産期医療の現状報告 <ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保 2. 益田赤十字病院の分娩取扱い方針の状況報告 <ul style="list-style-type: none"> ・益田赤十字病院の状況を受けて浜田圏域の対応について（浜田医療センターの里帰り分娩の休止、お産応援システムの活用、状況把握） 3. 浜田圏域で予測される課題について
平成24年2月21日	管内分娩施設の医師・看護師長等、産科診療所の医師・看護師等、浜田市、江津市、保健所 計19名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 周産期医療の現状報告 <ul style="list-style-type: none"> ・お産応援システムの運用 ・普及啓発 2. 医療体制・医師確保について <ul style="list-style-type: none"> ・退職後産科医への支援体制の整備

(5) 思春期の保健対策

エイズ出張講座に併せ、健やかな母性、父性の育成を支援している。(35ページ参照) また、小学校への性の出前講座を1校実施した。

(6) 母体保護

母体保護法第25条の規定に基づく届け出により、人工妊娠中絶、不妊手術の状況を取りまとめている。

表16 人工妊娠中絶、不妊手術の状況 (平成23年度)

項目	年齢階級別実施件数									
	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳以上	不詳	計
人工妊娠中絶	13	22	28	42	26	12	1	0	0	144
7週以前	8	13	19	27	18	7	1	0	0	93
8～11週	5	8	7	14	6	5	0	0	0	45
12～15週	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
16～19週	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
20～21週	0	0	2	0	2	0	0	0	0	4
週不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不妊手術	0	1	5	11	9	0	0	0	0	26

※人工妊娠中絶件数 管内者107件、管外者37件

※不妊手術件数 管内者25件、管外者1件

4 歯科保健対策

80歳20本の歯推進事業

「8020推進10か年構想～後期5か年計画」に基づいた歯科保健対策を推進するため、関係機関、関係団体と連携を図り、「8020運動」を達成できるよう基盤整備を行う。

また、平成22年度に実施された「県民残存歯調査」の結果を基に、浜田圏域の状況を分析し、今後の歯科保健対策を検討する。

(1) 歯科保健定着促進事業

1) 歯科保健連絡調整会議

開催日時	内 容	出席者
平成24年2月9日	1. 標準的な成人歯科健診プログラムの報告 2. 浜田圏域の歯科保健状況 3. ライフステージに沿った今後の取り組み	・島根県歯科医師会浜田江津支部 ・島根県歯科衛生士会浜田支部 ・島根県環境保健公社浜田支所 ・浜田市 ・江津市 ・浜田市教育委員会

(2) 市支援

1) 歯科保健対策への支援

- ・フッ化物洗口の普及に係る実施校等へのヒアリング実施(浜田市1校、江津市1校)

2) 人材確保への支援

- ・市町村歯科保健事業への人材確保調整
- ・在宅歯科衛生士の資質向上のための連絡会の開催(偶数月1回開催)
- ・在宅歯科衛生士研修会の開催(年1回)

(3) 啓発事業

- 1) 「親と子のよい歯のコンクール」 地区大会
 - ・平成23年5月12日(木) 母子1組参加
- 2) 歯の衛生週間における街頭啓発
 - ・平成23年11月6日(日) ふれあいジム金城(歯ッピー食体験に併せて)
 - ・平成23年11月13日(日) 浜田駅(ブルーライトアップイベントに併せて)
- 3) 「元気はつらつ歯ッピー食体験」 別途記載(健康長寿しまねの推進)

(4) 歯科保健データ

表17-1 1歳6か月歯科健診結果年次推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
圏域平均	2.7	2.3	2.8	1.6	1.5	1.2	1.0	0.9	1.6	1.8	1.6	0.7	1.3
県内平均	4.5	4.8	4.0	5.2	4.3	4.7	4.4	4.3	4.5	3.3	3.0	2.3	

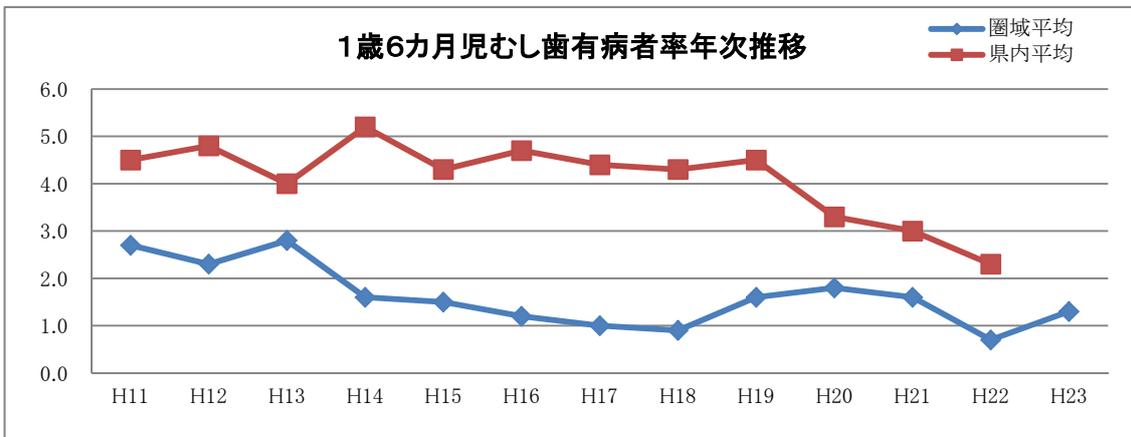
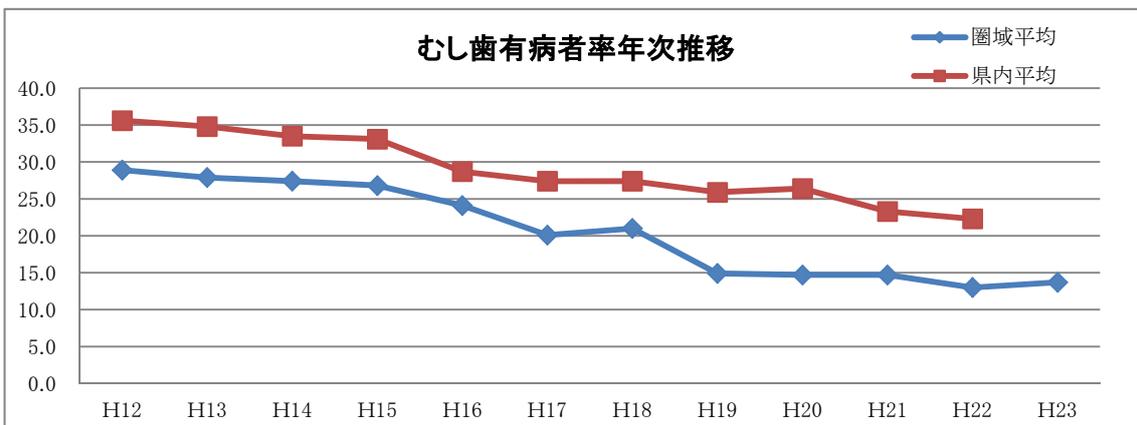


表17-2 3歳児歯科健診結果年次推移

①むし歯有病者率の年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
圏域平均	28.9	27.9	27.4	26.8	24.1	20.1	21.0	14.9	14.7	14.7	13.0	13.7
県内平均	35.6	34.8	33.5	33.1	28.7	27.4	27.4	25.9	26.4	23.3	22.3	



②一人平均むし歯本数の年次推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
圏域平均	1.06	0.96	0.93	0.98	0.69	0.58	0.70	0.47	0.46	0.39	0.39	0.41
県内平均	1.53	1.18	1.40	1.36	1.11	1.22	1.04	0.95	0.84	0.81	0.77	

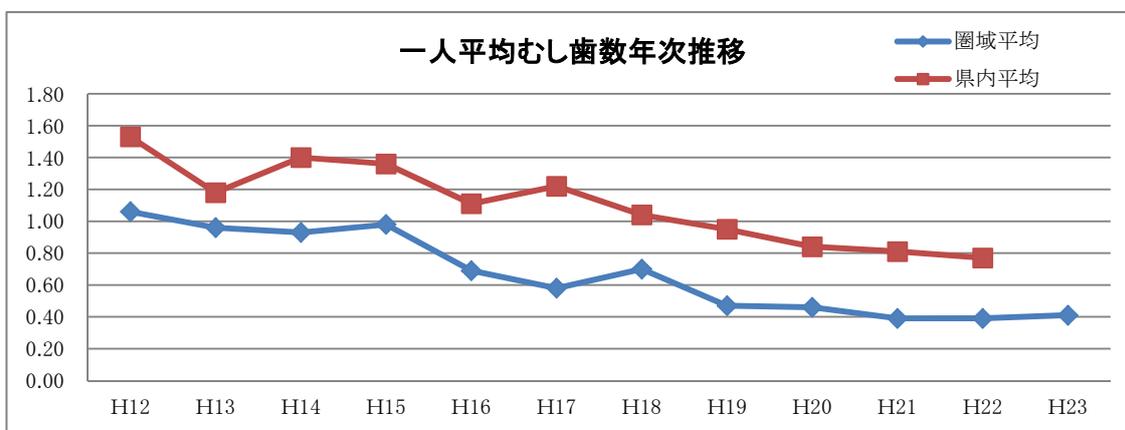


表 17-3 フッ化物洗口実施施設一覧

		平成23年度		
	施設名	施設区分	施設総人数(人)	F洗口実施者数(人)
浜田市	雲城小学校	小学校	152	149
	今福小学校	小学校	42	42
	波佐小学校	小学校	22	22
	今市小学校	小学校	88	88
	和田小学校	小学校	16	16
	市木小学校	小学校	16	16
	木田小学校	小学校	8	8
	岡見小学校	小学校	60	60
	後野小学校	小学校	15	15
	佐野小学校	小学校	15	15
	上府小学校	小学校	77	77
	有福小学校	小学校	11	11
江津市	金城中学校	中学校	104	104
	旭 中学校	中学校	55	55
	郷田小学校	小学校	99	96
	桜江小学校	小学校	131	131
合計	桜江中学校	中学校	85	85
	江東中学校	中学校	70	69
合計			1,066	1,059

表 17-4 永久歯のむし歯状況（フッ化物洗口実施小学校）

	むし歯有病者率		一人平均むし歯数	
	全県	浜田圏域	全県	浜田圏域
小学校1年	7.6	1.0	0.1	0.0
小学校2年	10.3	4.0	0.2	0.1
小学校3年	21.3	7.0	0.4	0.1
小学校4年	25.0	10.0	0.5	0.3
小学校5年	38.3	25.0	0.9	0.4
小学校6年	38.8	27.0	1.0	0.6

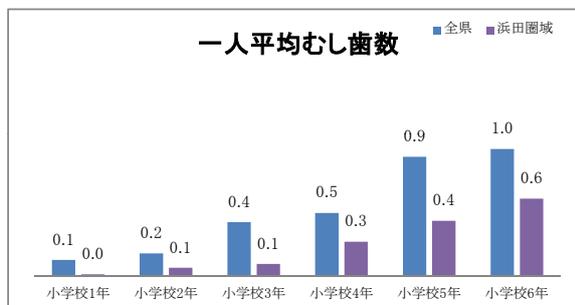
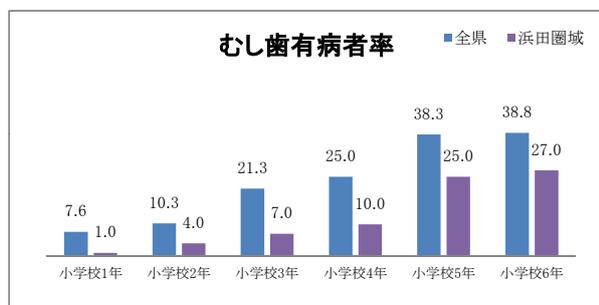
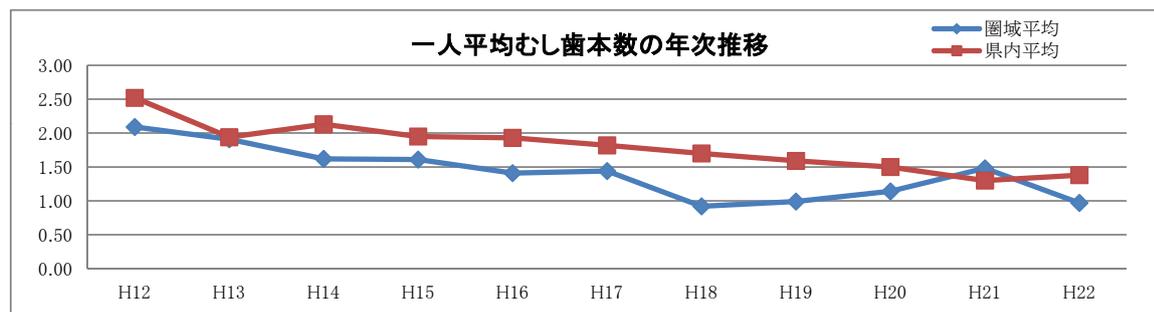


表 17-5 学校歯科健診結果（12歳児）

一人平均むし歯本数の年次推移（市町村歯科保健対策評価表より）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
圏域平均	2.09	1.91	1.62	1.61	1.41	1.44	0.92	0.99	1.14	1.48	0.97
県内平均	2.52	1.94	2.13	1.95	1.93	1.82	1.70	1.59	1.50	1.30	1.38



5 栄養改善対策

保健所における栄養改善対策は、地域の健康・栄養状態の把握・分析、住民への直接的な指導を行う市町村への支援、関係機関との広域的な調整等、行っている。また、健康増進法に基づく栄養表示基準や外食栄養成分表示制度等、住民が自分にとって望ましい「食」を選択できるような環境整備を推進している。

特定かつ多数人に食事を提供する施設の栄養管理については、健康増進法による助言、指導を行っている。

「食育」の推進については、各市、施設等で行われている様々な取組への支援と、食育に関わる関係者の研修・交流会を開催した。なお、管内各市においては、食育の推進に関する施策を計画的に推進するための「食育推進計画」が、平成19年度末に策定された。

表18 外食栄養成分表示店（健康づくり応援店）店舗数（H24.3.31現在）

	栄養成分表示店	健康情報提供店
実施店舗数	17	51

※重複有り

表19 栄養表示基準相談件数

	個別相談	集団（研修会）
件数	6	58

表20-1 給食施設数

		栄養士（管理栄養士） がいる施設	栄養士（管理栄養士） がいない施設
特定給食施設	1回300食以上又は1日750食以上の施設	2	0
	1回100食以上又は1日250食以上の施設	4	9（兼務4施設含む）
その他の給食施設（1回50食以上）		19	10（兼務1施設含む）

表20-2 給食施設指導状況

	特定給食施設				その他の給食施設		合計
	指定施設		指定施設以外		病院	福祉施設	
	病院	福祉施設	病院	福祉施設			
指導回数 （施設数）	5		2	5	3	5	20

※〔その他の給食施設〕指導数には、1回50食未満の施設への指導も含む。

表21 食育の推進

名称	開催日	参集者	内容
食育検討会	①平成23年 6月23日 ②平成23年 9月8日	栄養士会、食生活改善推進協議会、食品衛生協会、歯科医師会、歯科衛生士会等 ①12名 ②13名	・地域における食育の普及啓発のために、食育活動にかかわる関係団体間の情報交換を行った。
食育推進研修・交流会	平成23年 9月26日	食生活改善推進員、事務局 17名	「生活習慣病ワースト25ステップアップ事業」の事前学習会 ・糖尿病について講義 講師：浜田保健所 竹内所長
	平成24年 2月23日	保育所、幼稚園、民生児童委員、食生活改善推進員、母子保健推進協議会委員等	○事例発表 ・江津市赤ちゃん登校日 ・浜田市の食習慣・食生活に関するアンケート調査 ・虐待予防のための育児不安チェックリストの活用 ○研修報告、意見交換 等
その他			・浜田市食育推進ネットワーク会議への参画及び、食育啓発イベント「食育フェスタin浜田」への協力 ・今年度より設置された江津市食育推進会議への参加 ・ボランティアとして地域の食育活動等に貢献した人に対し、保健所長感謝状を授与

6 地域保健体制の整備

地域においては、健康課題や地域の特性を踏まえた総合的な保健福祉活動の展開が必要である。圏域においては、浜田圏域健康長寿しまね推進会議、各市町においては、表21のとおり、協議の場を設けて地域における保健対策を推進している。

表 2 2 市協議会等設置状況

市町村名	会 議 名	摘 要
浜 田 市	浜田市保健医療福祉協議会	①地域福祉専門部会 ②地域保健医療専門部会 ③高齢者保健福祉専門部会 ④障害者福祉専門部会 ⑤次世代育成専門部会 ⑥食育推進ネットワーク会議
江 津 市	江津市保健福祉総合推進協議会	①健康づくり推進協議会（母子保健部会・職域保健部会） ②地域福祉推進協議会 ③高齢者福祉推進協議会 ④障害者保健福祉推進協議会 ⑤次世代育成支援推進協議会

表 2 3 地域保健専門職員研修会開催状況

研 修 名	開催日	参加者	研 修 内 容
第1回	H23. 5. 16	32人	①東日本大震災への島根県保健師等の派遣状況 ②災害派遣保健師の活動報告 ③災害時における保健活動～派遣保健師の役割と活動～
第2回	H24. 1. 5	17人	精神障害者の個別支援の困難な2事例の事例検討を心と体の相談センターから囑託の精神科医師およびセンター職員の参画を得て実施
第3回	H24. 2. 27	29人	①講演「保健医療福祉の同行と地域保健活動を担う専門職に期待すること」 浜田保健所長 竹内俊介 ②保健活動企画研修の成果発表 浜田市弥栄支所 主任保健師 上見典子氏 ③情報提供 新型インフルエンザ対策行動計画の改定について 鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査について

※平成18年度より県のゼロ予算事業として各圏域で開催

表 2 4 人材の確保状況（H23年9月1日現在）

		浜田市	金城自治区	旭自治区	弥栄自治区	三隅自治区	江津市
保 健 師	保健関係	10	2	2	2	2	7
	福祉関係	3	0	0	0	0	5
	その他	0	0	0	0	0	0
栄 養 士	保健関係	3	1	1	1	1	3
	福祉関係	0	0	0	0	0	0

7 精神保健対策の実施

(1) 医療対策の実施

平成11年度から島根県精神科救急医療体制整備事業が施行となり、精神疾患の急発・急変により速やかな医療が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、対象者の社会生活を支援していくことを目的として、圏域においても精神科救急医療体制整備圏域連絡調整会議を開催し、関係機関の連携体制の強化を図っている。

表 2 5 措置入院・通報処理状況（平成23年度実績）

（単位：件）

	申請通報件数		
	措置件数	非該当	
23条による申請	1	0	1
24条による通報	5	5	0
25条による通報	2	2	0
26条による通報	13	0	13
計	21	7	14

表 2 6 医療保護入院届出状況

（単位：件）

年度 疾患名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
老年期器質性精神病	115	130	149	118	139
アルコール精神病	2	5	7	3	2
統合失調症	38	46	59	56	56
そううつ病	11	21	17	14	15
その他（てんかん等）	10	7	3	4	3
計	176	209	235	195	215

表 2 7 精神障害者保健福祉手帳交付及び公費負担の状況（浜田市、江津市） H24.3.31現在

（単位：件、人）

年度 疾患名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
手帳交付件数	507	557	586	601	622
公費負担受給者	1,266	1,400	1,489	1,609	1,678

(2) 啓発活動と相談業務の充実

精神障害者の早期発見、早期治療を促し、本人家族への支援を目的として精神保健福祉相談を行っている。また、精神保健福祉に対する理解を得るために、啓発活動が大切であり地域住民を対象にボランティア育成等を実施している。

平成19年度は、自立支援ボランティア（有資格者）、平成21年度からは自立支援ボランティア（ピアサポーター）の養成講座を開催している。

表 2 8 研修会等の実施状況

研 修 名	参加者数 (述べ)	回 数	内 容
メンタルヘルス出張講座	50	2	心の健康づくりについて（事業所編）、相談窓口・心の相談の周知
こころの健康ボランティア養成講座	48	4	ボランティア活動について 心の病気について 体験発表 地域生活移行支援の取組について

(3) 精神保健ボランティアの取り組み（事業経過）

- ①平成5年度から島根県立精神保健福祉センター（現：心と体の相談センター）で養成講座を開催
- ②平成10年度から各保健所でボランティア養成講座を開始。
- ③平成19年度は、退院支援事業の実施に伴い、精神保健ボランティアと自立支援ボランティアの2種類のボランティアの養成を行った。
- ④平成20年度からは、自立支援ボランティアのフォローアップ研修を実施。

表 2 9 年度別・市町村別修了者数（※平成17年度以降は市町村合併し、2市となっている）

	浜田市	江津市	金城町	旭町	弥栄村	三隅町	管外	計
10年度	19	10	0	2	1	0	1	33
11年度	13	3	0	4	0	7	0	27
12年度	10	3	1	2	0	1	0	17
13年度	7	1	0	2	1	0	0	11
14年度	23	14	2	0	1	1	1	42
15年度	20	9	9	5	0	4	0	47
16年度	24	8	3	0	0	3	3	41

	浜田市	江津市	計
17年度	7	1	8
18年度	20	11	31
19年度	13	5	18
20年度	7	8	15
21年度	18	16	34
22年度	15	3	18
23年度	9	0	9

- ・「のぞみの会」
浜田圏域の精神保健ボランティアとして平成11年6月結成。会員数22名（H23. 3. 31現在）
- ・島根県下のボランティア組織数 8組織。
- ・「自立支援ボランティア」
退院支援事業において地域生活への移行に必要な支援を行うボランティア。
登録者 18名（H23. 3. 31現在）
（有資格者13名、ピアサポーター5名）

表 3 0 こころの健康相談実施状況

(単位：件)

年度 区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
方法別	2,128	2,598	2,964	1,650	1,657
定期相談	39	20	50	37	42
随時相談	178	159	166	80	119
電話	1,773	2,230	2,526	1,417	1,393
訪問	138	189	222	116	103
内容別*	355	368	438	165	264
社会復帰	90	87	66	31	0
老人精神保健	3	13	13	8	26
アルコール	24	20	36	5	14
思春期保健	3	10	30	3	8
心の健康づくり	65	43	44	7	17
薬物	1	0	0	1	3
その他	169	195	249	110	196

※内容別：電話を除く

(4) 自殺予防対策事業の実施

全国の自殺者数は、平成10年以降13年連続して3万人以上の状態が続いている。
島根県では平成16年から自殺対策に取り組んでいるが、平成22年の自殺者数は184人
(前年比37人減少)であった。

浜田圏域では、男性は壮年期、女性は高齢期の自殺が多い。

○ 浜田圏域自殺予防対策連絡会の開催 (年2回)

開催日時	内 容
平成23年8月23日	1. 自殺の現状と自殺対策について 2. 浜田圏域自殺対策について 3. うつ病に対する医療等の支援体制強化事業について
平成24年3月15日	1. 自殺の現状について 2. 浜田圏域自殺対策について

○ 啓発活動

1) 自殺予防週間における啓発活動

① 世界自殺予防デー街頭キャンペーンを実施 (平成23年9月9日)

・ 7:15~8:15 JR浜田駅 ・ 10:30~11:30 グリーンモール チラシ・グッズ計1,000部配布。

② 幟・ポスター・パネル展示

③ 石見ケーブルビジョンの活用

④ 浜田合同庁舎内世界自殺予防デー啓発放送

2) 「ひとりで悩まないで相談カード」 2,000部増刷 「クリアファイル」 2,000枚増刷

「心の疲労度チェックノート」 1,000冊増刷

3) 「多重債務法律相談紹介状システム」状況把握。

必要時弁護士へつなぐルート確保ができていることを確認できた。

○ 研修

1) ゲートキーパー養成研修

対象：相談に従事する職員(介護支援専門員、市町相談窓口職員、保健師、警察署職員、消防署職員等)

日時：平成24年3月2日(金) 10:00~16:00

受講者：42名

内容：1. 事業説明

2. 講義「自死防止対策としての法律相談等」

はまだ市民総合法律事務所 弁護士 田上尚志氏

3. 講義「遺族からのメッセージ」 しまね分かち合いの会・虹 代表 桑原正好氏

4. 講義「ゲートキーパーの役割」 心と体の相談センター 所長 永岡秀之氏

5. グループワーク「話の聴き方・声かけのポイント」 心と体の相談センター

○ その他

・ いのちの電話石見分室 平成23年11月開設。相談員13名登録。

(5) 生活支援と社会参加の促進

精神障害者について、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な考え方に
基づき、関係機関との連携により、地域生活を支援する体制づくりを進めている。

平成19年4月から地域生活移行支援事業を開始し、地域生活移行に向け、体制整備を
図っている。

1) 精神障がい者退院支援事業

精神科病院に入院している精神障がいのうち、症状が安定しており、地域の受け入れ
条件が整えば退院可能であるものを安定した地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活
を継続するための支援を推進することを目的にH19年度から開始、H23年度まで実施した。

表3 1 年度別対象者数及び退院者数

(単位：人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
対象者(延人数)	7(7)	4(7)	2(5)	8(9)	6(10)
退院者	4	2	2	6	6
中断者	3	2	0	2	0
再入院者(再掲)	2				
退院先 自宅	1		2		
GH・CH	1	2		6	6

GH:グループホーム CH:ケアホーム

2) 精神障がい者アウトリーチ推進事業

治療中断、入退院を繰り返す等の精神障がい者に対し、一定期間、保健、医療及び福祉・生活の包括的な支援を行うことにより、新たな入院及び再入院を防ぎ、地域生活が維持できるような体制を地域において構築することを目的に、平成23年度から、モデル事業として取り組んでいる。

表3 2 相談受付数

(単位：人)

	平成23年度(11月～)
相談受付数	6
受理会議結果	
支援開始	3
支援しない	3
支援終了	0

(6) 認知症対策への支援

H23年度に養成された認知症サポート医を中心に圏域の認知症対策ネットワークが設立された。(H23.12.18)

※圏域の認知症サポート医：5人(平成23年度末)

《医事・難病支援グループ》

1 医療対策

(1) 医療提供体制の整備

医師・看護師等の医療従事者の確保対策が医療提供体制の課題として大きな比率を占めるようになってきた。23年度は浜田地域保健医療対策会議（全体会議）において、地域医療再生計画、医療機関の統合再編、周産期医療体制、新型インフルエンザ対策行動計画をはじめとする保健医療提供体制の確保について進捗状況を報告し、今後の施策の方向性について討議した。

浜田地域保健医療対策会議（全体会議）

平成24年2月23日	県西部の医療提供体制の現状と医師確保対策について 地域医療再生計画の概要について 医療機関の統合再編について 周産期医療体制のあり方について 島根県新型インフルエンザ対策行動計画の改定について
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(テーマ別の検討会議)

○医療対策連絡会議 医療に関する諸課題の検討

開催なし	
------	--

○医療連携ITシステム構築支援事業浜田圏域協議会 医療連携ITシステムに関する検討会議

平成23年12月19日	医療連携ITシステム連携アプリケーションの整備 圏域での連携システム構築
-------------	-----------------------------------------

○医師・看護師等確保会議（「はまだ・ごうつ医師確保推進プログラム・看護師確保プログラム」に基づく事業）

平成23年7月22日	地元高校生対象の医療講演会（講師：浜田市国民健康保険診療所長、浜田医療センター看護師）を開催
平成23年8月17-19日	平成23年度夏季地域医療実習の受け入れ（浜田医療センター・浜田市国民健康保険診療所連合体・浜田保健所）（島根大学から3名、自治医科大学から3名）
平成24年3月14-16日	平成23年度春季地域医療実習の受け入れ（浜田医療センター・浜田市国民健康保険診療所連合体・浜田保健所）（島根大学から3名）

○緩和ケアネットワーク会議

開催なし	
------	--

○難病連絡会

平成24年2月14日	難病相談支援事業について 難病患者災害時支援体制について
------------	---------------------------------

(2) 適正な医療

医療機関を科学的で、かつ、適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に、病院に対しては「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱」に基づき年1回、有床診療所及び人工透析機設置診療所に対しては「診療所立入検査実施要綱」に基づき3年に1回の立入検査を実施している。また、平成15年度からは無床診療所（歯科診療所を含む）に対しては「無床診療所（歯科診療所を含む）立入検査実施要綱」に基づき5年に1回の立入検査を実施している。

表1 平成23年度実施状況

病院	有床診療所	人工透析機設置診療所	無床診療所	歯科診療所
10件	5件	1件	15件	9件

(3) 医療法の手続き

医療機関の開設・廃止・変更などの申請、届出について対応している。

表2 医療機関の設置状況

(単位：箇所、床)

区分		年度					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
病院	施設数	11	11	10	10	10	
	病床数	1565	1513	1483	1484	1443	
診療所	一般	施設数	98	95	97	99	101
		病床数	209	182	168	168	139
	歯科施設数	39	39	40	0	40	
助産所施設数		1	1	1	1	2	
施術所施設数		119	119	121	121	128	

(4) 医療安全相談窓口

医療に関する相談を受け、相談者への情報提供等実施した。これらの相談内容は県でまとめ、医療機関等へ情報を提供し医療の質の向上を図っている。

平成23年度 相談件数22件

2 難病対策

特定疾患患者の医療費軽減を図るため、医療費の公費負担を行っている。

また、スモン患者に対する治療研究の助成や、先天性血液凝固因子障害等患者の医療負担の軽減を図るため、自己負担分について公費負担を行っている。

難病患者療養支援事業として、訪問相談・訪問指導・専門相談・患者家族教室・難病ボランティア養成講座・介護者研修等を実施した。

表3 難病相談、教室等の開催状況

区分		年度					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
難病相談件数		25	33	20	14	12	9
交流教室等開催数		12	11	13	13	13	15

交流会 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症…3回 パーキンソン病…6回 膠原病…1回
炎症性腸疾患…3回 網膜色素変性症…1回 ALS交流会…1回

患者会活動への支援

- ・むつみ会（脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者家族の会）総会、学習会と交流会、たよりを発送
- ・たんぼぼの会（パーキンソン病患者家族の会）総会、役員会、学習会と交流会たよりを会員に発送
- ・はなみずきの会（炎症性腸疾患患者家族会）総会、学習会、調理実習などを実施
- ・膠原病、網膜色素変性症、ALSの島根県支部患者会等に協力して、交流会を開催支援

表4 特定疾患医療受給者証の交付状況

(単位：件)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
01ベーチェット病	5	6	4	4	4	6	6	6	8	11	9
02多発性硬化症	10	11	10	9	8	8	8	8	8	10	12
03重症筋無力症	17	18	18	20	18	21	25	25	26	26	26
04全身性エリテマトーデス	26	29	28	33	32	34	34	34	33	34	35
05スモン	5	6	6	6	6	3	3	3	3	2	2
06再生不良性貧血	9	13	13	14	15	12	11	9	9	9	9
07サルコイドーシス	14	14	11	11	11	10	11	12	13	13	13
08筋萎縮性側索硬化症	8	10	10	10	6	7	7	12	14	14	11
09強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	16	22	22	29	28	30	32	36	37	37	35
10特発性血小板減少性紫斑病	17	27	28	36	34	28	29	29	25	28	24
11結節性動脈周囲炎	2	2	3	4	2	2	2	1		2	2
12潰瘍性大腸炎	41	47	42	49	54	54	57	66	75	83	90
13大動脈炎症候群	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4
14ピュルガー病	7	9	9	9	10	11	10	10	10	10	10
15天疱瘡	2	3	3	4	3	3	2	3	3	3	4
16脊髄小脳変性症	24	28	14	22	24	28	29	29	32	32	30
17クローン病	9	9	10	12	12	11	12	13	15	16	16
18難治性肝炎のうち劇症肝炎		1									0
19悪性関節リウマチ	3	4	2	1	1	1	1				1
20パーキンソン病関連疾患	101	109	89	109	102	108	109	122	132	128	135
21アミロイドーシス	1	1	2	2	2	1	1	2	4	3	2
22後縦靭帯骨化症	11	14	15	13	13	16	15	13	17	21	22
23ハンチントン病								1	1		0
24モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	4	4	4	4	3	5	5	4	5	4	6
25ウェゲナー肉芽腫症				1	1	1	1	1	1	1	1
26特発性拡張型（うっ血型）心筋症	9	9	11	16	10	11	10	11	10	11	11
27多系統萎縮症（シャイ・ドレーガー症候群等）	1	1	14	15	13	16	12	11	10	12	12
28表皮水疱症（接合部型、栄養障害型）				1							0
29膿疱性乾癬	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	1
30広範脊柱管狭窄症	2	2	2	2	3	5	5	4	4	5	5
31原発性胆汁性肝硬変	2	3	4	5	5	8	9	9	13	19	22
32重症急性膵炎		6	3	1		1			1	4	1
33特発性大腿骨頭壊死症	15	15	12	14	14	15	12	14	16	21	19
34混合性結合組織病	8	7	9	11	14	13	11	11	12	13	12
35原発性免疫不全症候群			2	2	1	2	2	1	1	1	1
36特発性間質性肺炎					2	3	3	4	2	6	6
37網膜色素変性症	24	24	22	24	23	24	24	25	25	29	32
38プリオン病	1	3			1			1	1	1	1
39肺動脈性肺高血圧症	1	1	1	1							1
40神経線維腫症	1	2	2	1	1	2	2	3	3	4	4
41亜急性硬化性全脳炎											0
42バッド・キアリ症候群						1					0
43慢性血栓塞栓性肺高血圧症					1		1				0
44ライソゾーム病（ファブリー病を含む）											0
45副腎白質ジストロフィー											0
46家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）											0
47脊髄性筋萎縮症											0
48球脊髄性筋萎縮症											0
49慢性炎症性脱髄性多発神経炎										3	5
50肥大型心筋症											0
51拘束型心筋症											0
52ミトコンドリア病											0
53リンパ脈管筋腫症（LAM）											1
54重症多形滲出性紅斑（急性期）											0
55黄色靭帯骨化症										1	2
56間脳下垂体機能障害										14	17
計	401	465	431	501	482	506	506	539	575	636	652

3 結核対策

(1) 結核講習会 (平成24年3月15日)

内容：「行政説明」

「講演 結核の早期診断及び診療に関する最新治療と潜在性結核感染症について

独立行政法人国立病院機構 松江医療センター 副院長 矢野 修一 先生」

会場：浜田医療センター（総合研修センター）、参加者81名

(2) 学校結核健診

平成15年4月1日より学校保健法における結核対策の方法が変更され、「問診による健康診断が実施され、要精密検査等の最終判定を行う」2市の結核対策委員会へ参加した。

(3) 啓発活動

結核予防週間期間に医療機関や市役所に啓発パンフレットを配布し結核に関する理解を深めていただくようにした。

表5 年末の結核登録患者の推移

単位：人

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
活動性患者	12	11	9	12	9	12	17	15
感染性	4	7	7	7	3	4	7	5
非感染性	1	2	0	3	3	3	5	5
肺外結核	7	2	2	2	3	5	5	5
不活動性患者	27	31	30	33	35	28	25	30
潜在性結核感染症				2	3	5	5	18
不明者	0	0	1	1	1	5	2	2
合計	39	42	40	48	48	50	49	65

潜在性結核感染症は平成19年6月から無症状病原体保有者として届け出と登録が行われている。

表6 年齢別新規登録患者の状況 (平成23年)

(単位：人)

	5歳未満	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	計
喀痰塗沫陽性肺結核							2			3	5
その他活動性肺結核					1					4	5
肺外結核					1	1				4	6
合計	0	0	0	0	2	1	2	0	0	11	16

※非定型、潜在性結核感染症を除く

表7 定期健診等の実施状況（平成23年度）

		定期					定期外		計	
		事業者	学校長	施設の 施設長	市町村又は特別区の区長			患者 家族		その他
					乳 児		その他			
					6ヶ月 未満	1歳未満				
ツベ	被注射者数						1	1	2	
ルク	被判定者数						1	1	2	
リン	陰性者数						0	0	0	
反応	陽性者数						1	1	2	
	BCG接種者数				569	2		0	0	571
	間接撮影者数	2,841	884	2,199			4,742	0	0	10,666
	直接撮影者数	1,406	29	583			74	30	63	2,185
	かくたん検査者数	76	0	3			0	0	3	82
被 発 見 者 数	結核患者	1	0	1			0	0	0	2
	潜在性結核感染症	0	0	0			0	0	16	16
	結核発病のおそれがあると診断された者	0	0	0			0	0	4	4

(4) DOTSの実施状況（平成23年）

結核患者の確実な治療の実施は結核対策の基本である。島根県では「島根県地域DOTS実施計画」に基づき、原則としてすべての結核患者に対して服薬確認、服薬サポートを実施している。23年度もこの方針に則って、入院患者以外の抗結核薬服用患者に対してもDOTSを実施した。

また、所内コホート検討会を行い、一例ずつDOTS実施状況を振り返った。

・DOTS訪問等の内訳（H23年新規 LTBI含む）

- ①月1～2回の訪問と電話確認 4例
- ②2ヶ月に1回程度の訪問と電話確認 30例
- ③電話確認 0例

4 エイズ対策

エイズ予防対策の推進としては、①正しい知識の普及啓発、及び②無料検査による早期発見があげられる。22年度は、ストップエイズ出張講座による小中高生への正しい知識の普及啓発を中心に取り組んだ。

表8 エイズ相談、検査の状況

年度 区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
相談件数	86	65	54	26	38
検査件数	41	54	37	27	37

小学校では主に6年生に対して、HIV/AIDSの基本的な知識を「感染症」の基礎的知識とともに授業を行っている。授業参観の授業として保護者に聞いていただける機会が増えている。中学・高校では、「性感染症」の一つという位置づけでHIV/AIDSをとりあげ、生徒がより安全な行動とどのようなことか考えられるようにした。

性感染症・エイズの正しい知識、感染予防について

表9 ストップエイズ出張講座の開催状況

種別	回数	人数
高等学校	4	223
中学校	8	471
小学校	7	193
計	19	887

実施時期 23年7月～24年2月

5 原爆被爆者対策

「原爆被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断の実施と、各種手当の申請手続の処理を行うとともに、浜田圏域の被爆者協議会へ情報提供を行った。

表10 管内被爆者数（平成24年3月31日現在）

	男	女	合計
浜田市	42	164	206
江津市	20	63	83
管内	62	227	289

表11 各種手当の支給状況

	保健手当		健康管理手当	介護手当	葬祭料	医療特別手当
	高額	一般				
支給件数	1	3	273	3	18	3

表12-1 被爆者健康診断の実施状況
定期健康診断(件数)

	前期	後期
一般健診	180	148
肝機能	165	131

表12-2 がん検診(件数)

胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性骨髄腫
29	38	31	16	33	39

6 緩和ケア

23年度は、在宅医療資源調査を実施し、分析・集計を行い、当所ホームページ上に公開した。緩和ケアネットワーク会議は開催しなかった。

表13 開催状況

開催月日	名称	内容
開催なし	緩和ケアネットワーク会議	

7 骨髄バンク

23年度はらいらっくの会（骨髄バンク普及啓発ボランティアの会）の5周年事業が10月に行われ、保健所は共催として開催を支援した。

表14 骨髄提供希望者登録数の推移

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
骨髄提供登録者数	11	9	7	8	14	6	0

《衛生指導グループ》 《食品衛生機動監視グループ》

1 薬事対策（衛生指導グループ）

(1) 薬事監視指導の実施

医薬品にかかる薬剤師による管理及び情報提供等の重要性に対する認識の高まりを受け、薬局等における薬剤師による実地の管理状況の把握を重点に監視指導を実施した。

また、毒薬等の適正な保管管理等の徹底について指導した。

表1 薬事関係施設の設置、監視指導状況（平成24年3月31日現在）

（単位：箇所）

項目 業態	営業施設数	新規許可施設数	廃止届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	監視率（%）	
薬局	52	4	2	25	1	48.1	
医薬品販売業	卸売	42	9	7	16	0	38.1
	薬種商	10	3	0	6	0	60.0
	店舗販売業	1	0	0	0	0	0.0
	特例	25	6	4	10	0	40.0
	配置	1	0	2	0	0	0.0
高度管理医療機器販売・賃貸業	5	0	1	0	0	0.0	
高度管理医療機器販売・賃貸業	56	4	0	21	0	37.5	
管理医療機器販売・賃貸業	151	6	0	2	0	1.3	
計	301	23	9	64	1	21.3	

(2) 医薬分業の推進

処方せん受け取り率（国民健康保険分）については、浜田圏域では平成17年度から平成22年度にかけて順調に増加している。

また、県全体でみると平成18年度からほぼ横ばいとなっていたが、平成22年度では59.4%と増加している。

表2 処方せん受け取り率の推移

（単位：%）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
浜田圏域	46.0	49.0	55.7	59.6	61.5
松江圏域	53.4	47.3	47.9	49.2	51.6
雲南圏域	39.2	41.1	46.1	51.6	56.8
出雲圏域	49.2	52.3	57.9	60.3	64.2
大田圏域	34.7	38.8	40.4	46.6	50.8
益田圏域	75.4	76.9	78.7	78.2	79.6
隠岐圏域	38.0	39.6	41.9	51.9	54.4
県全体	50.0	50.3	53.6	56.4	59.4

(3) 毒物・劇物監視の実施

農薬危害防止月間（6月1日～8月31日）を中心に、各登録施設に対し毒物・劇物の譲渡手続き、保管管理状況等について重点的に監視を行った。

表3 毒物劇物関係施設の設置、監視指導状況（平成24年3月31日現在）

（単位：箇所）

項目 業態	営業施設数	新規許可施設数	廃止届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	監視率（%）
一般販売業	57	1	0	20	0	35.1
農薬用品目販売業	17	0	1	18	0	105.9
特定品目販売業	2	1	0	2	0	100.0
計	76	2	1	40	0	52.6

2 薬物乱用防止対策（衛生指導グループ）

「麻薬・覚せい剤乱用防止運動（10月～11月）」期間を中心に麻薬取扱い施設へ立ち入りし、麻薬の保管管理、帳簿等の記録について指導を実施した。

また、「6.26ヤング街頭キャンペーン」等により薬物乱用防止を呼びかけた。

表4 麻薬取扱い施設の設置、監視指導状況（平成24年3月31日現在）

（単位：箇所）

項目 業態	取扱施設数	新規許可施設数	廃止届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	監視率（%）
麻薬小売業者	50	3	2	27	0	54.0
麻薬診療施設	55	5	2	28	0	50.9
病院	10	0	0	13	0	130.0
一般診療所	45	5	2	15	0	33.3
歯科診療所	0	0	0	0	0	0.0
その他	7	0	0	7	0	100.0
計	112	8	4	62	0	55.4

3 献血の推進（衛生指導グループ）

平成23年度の管内の献血目標は、400ml献血で1,786人であったが、実績は1,620人（90.7%）であった。

表5 献血状況

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
200ml献血	657	76	—	—	—	—
400ml献血	1,617	1,538	1,636	1,746	1,783	1,620
成分献血	—	—	—	—	—	—
計	2,274	1,614	1,636	1,746	1,783	1,620

4 食品衛生対策 (衛生指導グループ) (食品衛生機動監視グループ)

(1) 食品衛生監視指導の状況

県の監視指導計画に基づき、保健所では、食品衛生監視指導計画を定め食品衛生機動監視グループを中心に食品営業施設について、計画的・効率的な監視指導を実施した。

表6-1 食品営業施設に対する指導実績(許可施設)

(単位：件)

		施設数	監視指導回数	行政処分
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	535	191	3
	仕出し屋・弁当屋	144	116	
	旅館	77	21	
	その他	83	7	
菓子製造業		105	43	
乳処理業		1	6	
特別牛乳さく取処理業		0	0	
乳製品製造業		1	4	
集乳業		0	0	
魚介類販売業		181	142	
魚介類せり売営業		3	2	
魚肉ねり製品製造業		8	7	
食品の冷凍又は冷蔵業		12	6	
かん詰又はびん詰食品製造業		2	0	
喫茶店営業		183	29	
あん類製造業		2	0	
アイスクリーム類製造業		15	9	
乳類販売業		211	103	
食肉処理業		9	9	
食肉販売業		163	107	
食肉製品製造業		1	3	
乳酸菌飲料製造業		0	0	
食用油脂製造業		1	0	
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	
みそ製造業		13	7	
醤油製造業		7	5	
ソース類製造業		6	2	
酒類製造業		6	2	
豆腐製造業		10	5	
納豆製造業		0	0	
めん類製造業		5	4	
そうざい製造業		52	35	
添加物製造業		2	4	
食品の放射線照射業		0	0	
清涼飲料水製造業		9	12	
氷雪製造業		6	0	
氷雪販売業		0	0	
計		1,853	881	3

表6-2 食品営業施設に対する指導実績（許可不要施設）

(単位：件)

		施設数	監視指導回数	行政処分
給食施設	学 校	12	1	
	病院・診療所	15	12	
	事 業 所	8	6	
	そ の 他	88	6	
乳さく取業		6	0	
食品製造業		82	3	
野菜・果実販売業		167	89	
そうざい販売業		191	93	
菓子（パンを含む）販売業		192	100	
食品販売業（上記以外）		397	134	
添加物の製造業		0	0	
添加物の販売業		34	62	
氷雪採取業		0	0	
器具・容器包装・おもちゃ製造又は販売業		23	63	
計		1,215	569	0

(2) 食中毒の発生状況

平成24年2月イベントで、3月に飲食店3施設においてノロウイルスを原因物質とした食中毒の事件が計4件発生した。

表7 食中毒の発生事例

(単位：件、人)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
発 生 件 数		1	0	1	1	4
患 者 数		1	0	14	26	434
病 因 物 質	黄色ブドウ球菌	0	0	0	0	0
	腸炎ビブリオ	1	0	0	0	0
	サルモネラ	0	0	14	0	0
	ノロウイルス	0	0	0	26	434
	カンピロバクター	0	0	0	0	0
	キノコ	0	0	0	0	0
	テトロドトキシン	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	0	0	0	0	0
	ヒスタミン	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0
原因施設数		1	0	1	1	3

(3) 食品検査の状況

食品衛生法に基づく規格基準違反の発見や不良食品の排除など、食品の安全性を確保するため、管内で製造される食品を中心に収去検査を実施したところ、67検体中不良食品はなかった。

表 8-1 食品等収去検査の実施状況（乳及び乳製品以外の食品、添加物、おもちゃ）

	収去 検体数	不良 検体数	不良理由				
			大腸 菌群	異物	添加物 使用	法定外 添加物	その他
魚介類	2						
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品						
	冷凍直前に加熱された加熱後摂取冷凍品						
	冷凍直前未加熱の加熱後摂取冷凍品						
	生食用冷凍鮮魚介類						
魚介類加工品（缶詰、瓶詰を除く）	9						
肉卵類及びその加工品	1						
乳製品	2						
乳類加工品（アイスクリーム、マーガリン類を除く）							
アイスクリーム類・氷菓							
穀類及びその加工品							
野菜類・果物及びその加工品	18						
菓子類	6						
清涼飲料水	1						
酒精飲料							
氷雪							
水							
缶詰・瓶詰食品							
その他食品	26						
添加物	化学的合成品及びその製剤						
	その他の添加物						
器具及び容器包装							
おもちゃ							
計	65	0	0	0	0	0	0

表 8-2 乳及び乳製品

	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査								
	試験した収去 検体数 (実数)	不良検体数 (実数)	不良理由（延数）						
			無脂肪乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸菌群	抗菌性物質
生乳	0	0							
牛乳	2	0							
部分脱脂乳	0	0							
加工乳	乳脂肪分3%以上	0	0						
	乳脂肪分3%以下	0	0						
その他の乳	0	0							
計	2	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 普及啓発活動の推進

講習会の開催を通じて食品衛生への注意を喚起した。講習は、主に食品営業者に対して食中毒防止の啓発、食品表示の適正化、食品衛生に関する最近の話題等を内容にして開催した。

一方、食品関連施設を原因とする食中毒を防止する目的で、食品衛生推進員により、旅館、弁当調製施設等の点検を行うとともに、食品表示の適正化を目的に食品販売店の点検を行なった。

表 9 食品衛生講習会開催状況

(単位：回、人)

対象者	開催回数	参加者数
食品営業者	41	1,036
上記以外の者	3	75

表 10 食品衛生推進員による巡回指導及び点検状況

(単位：箇所)

実施期間	対象業種	主な指導、点検内容	対象施設数
7月～9月	飲食店営業(一般食堂、旅館、仕出し・弁当屋)、製造業、食品販売店	施設の衛生管理、食品の表示	234

5 感染症対策 (衛生指導グループ)

感染症発生時には、まん延防止を図るため迅速な患者の把握、原因究明等の疫学調査を行い、調査結果を医療機関に情報提供し、適切な医療が図られるように努めた。

また、管内の社会福祉施設等からの相談事例について、個別の助言指導するなど感染症の発生防止対策の強化を図った。

表 11 感染症の発生状況

(単位：件)

発生年度	3 類 感 染 症						
	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	計	腸管出血性大腸菌		
					026	0157	計
平成11年	1			1	2	3	
平成12年				0	5	5	
平成13年				0	29	32	
平成14年				0	1	1	
平成15年				0		0	
平成16年	1			1		0	
平成17年				0	2	2	
平成18年				0	1	1	
平成19年				0	10	10	
平成20年				0		0	
平成21年				0	4	6	
平成22年				0	3	3	
平成23年				0		0	

※平成19年度から2類感染症(コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス)が3類感染症に変更された。

6 動物管理対策（衛生指導グループ）

平成12年4月から、犬の登録、狂犬病予防注射に係る事務が市町村に委譲されたが、登録、予防注射頭数は、横ばい傾向にある。

動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、不適正飼育者に対する指導を行っていることもあり、犬の捕獲、引き取り頭数は減少傾向にある。

なお、平成18年10月1日から飼い犬・飼いねこの引き取りが有料化となった。

表12 狂犬病予防・動物愛護管理業務の状況

(単位：件、頭、回)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規登録件数		551	533	516	660	437	407	401	423
登録頭数		5,614	5,708	5,754	5,768	5,691	5,685	5,589	5,415
予防注射実施頭数		5,057	5,043	5,030	5,100	4,941	4,872	4,676	4,533
犬死亡届出件数		545	465	499	548	505	410	473	566
捕獲・引取頭数	犬								
	捕獲	105	124	115	39	36	27	39	40
	引取	218	115	87	87	83	43	57	102
	負傷収容	2	1	4	5	0	1	0	1
猫	返還	15	15	20	4	17	21	22	20
	引取	442	190	276	238	261	141	131	105
譲渡	負傷収容	7	11	0	5	6	9	15	13
	犬	2	0	0	22	20	20	21	35
移送・処分	猫	0	0	0	14	17	8	6	17
	犬	308	225	186	70	82	28	54	85
咬傷被害件数	猫	448	197	288	224	246	134	144	97
	犬	12	7	8	6	8	3	2	12
	登録犬	9	5	8	5	8	3	2	11
	飼犬(未登録)	3	2	0	1	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	1
苦情処理等件数		157	166	167	128	132	112	104	117
犬のしつけ、愛護教室開催		2	1	1	1	1	2	2	2

表13 動物取扱業者の登録状況

(単位：件)

販売	販売・保管	販売・展示	保管	展示	訓練	計
5	1	0	6	1	2	15

7 環境衛生対策（衛生指導グループ）

（1）環境衛生営業関係施設の衛生確保

施設数については、大幅な変動はなかった。

表14 環境衛生営業施設の設置、監視指導状況

（単位：箇所）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
旅館	132	132	130	127	124	122
監視指導施設数	4	8	12	10	20	7
興業場	7	7	6	6	7	7
監視指導施設数	0	0	0	0	1	0
公衆浴場	32	34	33	34	35	34
監視指導施設数	8	4	1	2	5	8
理容所	146	143	142	142	141	139
監視指導施設数	4	1	0	2	0	1
美容所	205	206	205	205	206	207
監視指導施設数	9	5	2	0	4	0
クリーニング所	122	121	124	126	125	125
監視指導施設数	1	3	5	5	1	0
計	644	643	640	640	638	634

（2）水道施設の衛生確保

水道水の安全確保を図るため、施設や水質管理が適正に維持管理されるよう助言、指導を行うとともに、水道水質の異常、飲料水による健康被害等の発生時における危機管理体制の整備に努めた。

表15 水道施設の整備状況

市町村名	総人口 (人)	計画給水 人口(人)	現在給水 人口(人)	普及率 (%)	水道施設数（箇所）					
					上水道	簡易水道	専用水道	その他	簡易専 用水道	計
浜田市	61,317	70,096	57,618	94.0	1	9	3	0		13
江津市	25,475	26,241	24,265	95.3	1	4	2	0		7
計	86,792	96,337	81,883	94.3	2	13	5	0	0	20

（平成23年3月31日現在）

（3）温泉施設等の衛生確保

管内には江津市を中心に41の泉源と、その泉源を利用した旅館、公衆浴場等41施設がある。各施設の衛生管理について監視指導を行った。

表 1 6 泉源・温泉利用施設の設置、指導状況（件数）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
泉 源	45	45	41	41	42	41
温泉利用施設	46	47	48	49	50	41
立入検査回数	10	3	1	7	9	9

表 1 7 海水浴場、プールの設置、指導状況（件数）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
海 水 浴 場	7	7	7	7	7	7
立入検査回数	0	0	0	0	0	0
プ ー ル	民 営	3	3	3	3	3
	立入検査回数	0	0	0	0	0
	公 営	3	3	3	3	3
	立入検査回数	0	0	0	0	0
計	13	13	13	13	13	13

《環境保全グループ》

1 環境基本計画の推進

県では、平成11年2月に“環境への負荷の少ない循環型社会の構築”など4つの基本目標を掲げ、従来の規制的手法に加え県民の自主的参加を促す誘導策や環境教育の充実、情報提供など多様な施策を総合的かつ計画的に推進するため「島根県環境基本計画」を策定した。

これにより一定の成果が現れる一方で、今後ますます力を入れて取り組むべき課題も明らかになったため、平成23年3月「第2期島根県環境基本計画」を策定したところである。

当保健所では環境基本計画に則り、豊かで快適な地域環境づくりに向け、大気環境の保全、公共用水域の水質保全、廃棄物の減量化・適正処理、浄化槽の適正管理等に重点的に取り組むとともに、環境学習の推進や地域の自主的な環境保全活動の促進に努めた。

(1) 「浜田地域環境サークル」の活動支援

平成11年11月の設立以来、当保健所が事務局として浜田地域の環境保全に関する情報交換や環境保全活動の支援等を行ってきた任意団体の浜田地域環境会議「浜田地域環境サークル」が平成16年度末に解散し、平成17年4月には新たな民間団体として「浜田地域環境サークル」が設立された。このサークルは浜田市及び江津市における豊かな地域環境づくりの促進を活動目的として、環境保全活動に取り組んでいる方々、関心のある方々が自主的に参加しており、当保健所も準会員として参加し、環境保全に関する各種情報を提供している。

表1 「浜田地域環境サークル」の活動状況

(平成23年度実績)

活動名	活動内容
1 地域協働での研修、環境学習活動	<p>浜田地域環境サークルの主催として、以下の講演会等が行われた。</p> <p>(1)環境講演会の開催 平成23年9月3日(土) 学生、地域住民を対象としてエネルギー問題について講演会を主催 講演名：私たちのエネルギー 講師：島根県立大学 沖村理史 教授</p> <p>(2)エコクッキング教室の開催 平成23年12月17日(土) 浜田市総合福祉センターにて、サークルの会員が講師となり、地域住民等を対象として開催 メニュー：玄米ご飯のドライカレー、れんこん・たかきびのはさみ揚げ</p>
2 交流・情報交換促進活動	<p>サークルにおける活動以外に、各会員の活動状況、各会員が収集した情報の交換が積極的に行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル全体会議の開催(年6回) ・サークル便りの発行(年1回)

(2) 環境情報提供及び環境学習支援

当保健所では、平成12年度から[島根県環境基本計画]に掲げる「環境保全に向けての参加の促進」を図ることを目的として、住民、事業者、行政の各主体が連携して自主的かつ積極的に行動する環境保全活動を支援するため、環境情報コーナーを設け情報の提供を行うとともに、環境学習用貸出機材を整備し、環境活動・学習に取り組む団体等を対象に貸し出しを行っている。

表2 主な環境学習用貸出器材

区 分	機 材 名 、 数 量 等	内 容
環境測定機器	簡易水質キット	水温や水の汚れなどを測定する。
	透視度計	水の透明度を調べる。
	騒音計	音の大きさを調べる。
	簡易ガス検知器セット	空気中の二酸化炭素などを測定する。
	紫外線チェックカード	紫外線の強さを調べる。
	エコワット	家庭用電気機器の消費電力を測定する。
パネ	環境啓発パネル（30枚）	リサイクル、水環境等に関する啓発パネル
啓発器材	プロジェクター	パソコン画面等をスクリーン等に映しだす。

※上記以外にも、多数の貸し出し用環境学習用機材等を保有

2 大気汚染防止対策

中国電力三隅火力発電所周辺における住民の健康保護と生活環境及び自然環境の保護のため、県、浜田市（旧三隅町）及び事業者の三者で「環境保全に関する協定書」を交わしている。

県が平成10年6月に設置した「三隅発電所周辺環境対策連絡協議会」においては、当保健所は事務局となって、中国電力が行った周辺環境調査結果を評価・公表し、浜田市を通じて地域住民への周知を図っている。

また、県では「島根県大気汚染常時監視テレメータシステム」により、一般環境大気測定局と自動車排ガス測定局等を設置し、大気環境の状況把握を常時行っており、その状況については環境省の大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）でリアルタイムに公表（PM2.5を除く。）している。

当保健所管内では、一般環境大気測定局（2地点）、自動車排ガス測定局（1地点）において常時監視を行っている。

また、アスベスト（石綿）による健康被害の顕在化、社会問題化により、平成18年2月に大気汚染防止法等が改正され、全ての石綿除去作業が届出義務化された。

当保健所としては、このアスベストの大気中への飛散防止対策等の徹底を図る観点から適正な除去工事等が実施されるよう迅速かつ適正な監視指導を行った。

表3 大気汚染の監視状況

（平成23年度実績）

区 分	測定地点	測定項目及び測定方法	回数
一般環境大気測定局	江津市役所 （1地点） 浜田合庁 （1地点）	二酸化硫黄<紫外線蛍光法>、 窒素酸化物<化学発光法>、 オキシダント<紫外線吸光法>、 浮遊粒子状物質<ベータ線吸光法>、 微小粒子状物質〔PM2.5〕<ベータ線吸収法> （PM2.5については、浜田合庁でのみ測定） 風向・風速、温度・湿度 【保守管理は外部委託】	自動監視
自動車排ガス測定局	浜田合庁前 （1地点）	窒素酸化物<化学発光法>、 一酸化炭素<非分散型赤外分析計法>、 浮遊粒子状物質<ベータ線吸光法>、 【保守管理は外部委託】	自動監視
大気汚染有害物質環境監視	江津市 （3地点）	フッ素化合物（LTP法）	月1回
三隅発電所周辺環境調査	浜田合庁 （1地点） 浜田市三隅支所 （1地点）	浮遊粉じん、重金属類10物質（HVA法、 水銀：金アマルガム捕集法）	年2回
酸性雨環境影響調査 （降水監視調査）	江津市（1地点）	酸性雨自動採取装置による降水の採取・分析 （保健環境科学研究所）	月2回

表4 ばい煙発生施設等の設置届出施設数・監視指導状況

(平成23年度実績)

区 分	届出施設数	届出事業場数	立入検査実施件数(うち測定件数)				
			施設数	事業場数	不適施設数		
大気汚染防止法	ばい煙発生施設 届出対象	1 ボイラー	118	61	2 (1)	2 (1)	1 (0)
		5 溶解炉	2	1	0	0	0
		9 焼成炉	24	12	0	0	0
		11 乾燥炉	10	6	0	0	0
		13 焼却炉	9	6	1 (0)	1 (0)	0
		(その他)	1	1	0	0	0
		小 計	164	87	3	3	1
	電気工作物	1 ボイラー	6	3	0	0	0
		30 ディーゼル機関	19	19	0	0	0
		小 計	25	22	0	0	0
	計	189	109	3	3	1	
	粉じん発生施設 届出対象	2 堆積場	21	15	0	0	0
		3 ベルトコンベア	79	15	0	0	0
		4 破砕機、磨砕機	25	9	0	0	0
		5 ふるい	17	6	0	0	0
計		142	45	0	0	0	
合 計	331	154	3	3	1		
条例	ばい煙特定施設	21	9	0	0	0	
総 合 計	352	163	3	3	1		

※事業場によっては複数施設を保有しており、事業場数の合計は小計と一致せず

表5 特定粉じん(アスベスト) 排出等作業の実施の届出・監視指導状況

(平成23年度実績)

特定粉じん排出等作業の種類	届出件数	立入検査実施回数(うち測定回数)
建築物の解体作業	2	2 (1)
建築物の解体作業のうち、石綿を含有する保温材等を除去する作業	1	1 (0)
特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業	0	0 (0)
改造・補修作業	7	6 (0)

3 騒音・振動防止対策

県では、平成19年度から「自動車騒音常時監視5ヵ年計画」に基づき自動車騒音の常時監視を行っている。

当保健所管内においては、外部委託により定点観測区間2箇所自動車騒音の常時監視調査(現地調査)が実施されており、全ての評価区間において環境基準を達成している。

表6 自動車騒音の常時監視調査(現地調査)

(平成23年度実績)

調査対象市町村	調査対象路線名	地点数	調査項目	調査回数	測定・分析
浜田市	一般国道9号	1	自動車騒音	年1回	業者委託
江津市	一般国道9号	1			

4 オゾン層保護対策（フロン対策）

平成13年6月にはフロン回収破壊法（特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律）により、フロン類回収業者及びフロン類取引業者の登録が義務付けられ、平成17年1月自動車リサイクル法（使用済み自動車の再資源化等に関する法律）の施行に伴い、第2種特定製品引取業者、第2種フロン類回収業者は自動車リサイクル法の登録業者に自動的に移行した。これらの事業者に対する助言指導を行った。

5 ダイオキシン類対策

近年問題となっているダイオキシン類等の化学物質について、ダイオキシン類対策特別措置法（平成12年1月施行）に基づく届出事業場に対し指導を行った。

表7 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出施設数・監視指導状況
(平成23年度実績)

区分		届出施設数	届出事業場数	立入検査実施件数（うち測定件数）		
				施設数	事業場数	不適施設数
大気基準 適用施設	5 廃棄物焼却炉	16	15	2(1)	2(1)	0(0)
水質基準 対象施設	1 クラフトパルプ等の製造の用に供する漂白施設	1	1	0	0	0
	15 廃棄物焼却炉 廃ガス洗浄施設等	2	2	0	0	0
	19 排水処理施設	1	1	0	0	0
	計	4	4	0	0	0
合計		20	19	2(1)	2(1)	0(0)

6 水質保全対策

(1) 公共用水域及び地下水の水質保全対策

公共用水域については、管内の類型指定水域において監視調査を実施するとともに、海水浴場の遊泳適否調査を行った。

表8 公共用水域の水質環境基準等監視調査実施状況
(平成23年度実績)

水 域 名	指定類型	調査地点	調査項目	調査回数
浜田川	河川AA 河川A	3地点	一般項目・健康項目・特殊項目 ・要監視項目	12回
浜田川河口海域	海域A	3地点 (表-深層)	一般項目・健康項目・特殊項目 ・油分	※6回
江の川河口海域	海域A	3地点 (表-深層)	一般項目・健康項目・特殊項目 ・油分	※6回
波子、国府、田の浦 海水浴場	海域A	各2地点	一般項目・健康項目・油分	※6回
浜田川	—	1地点	一般項目・健康項目・油分	12回

※採水、分析は外部委託

表9 海水浴場遊泳適否調査実施状況

区 分	海水浴場	調査項目	調査回数	H23調査結果 (遊泳前)
主 要	波子 (江津)	気温、水温、色相、臭気、透明度、油膜、pH、COD、ふん便性大腸菌群数等	1日2回 2日 (遊泳前・遊泳中)	適
	国府 (浜田)			〃
	田の浦 (浜田)			〃
	石見海浜公園(浜田)			〃
そ の 他	黒松、浅利 (江津)	気温、水温、色相、臭気、透明度、油膜、pH、COD、ふん便性大腸菌群数等	1日2回 2日 (遊泳前)	〃
	折居 (浜田)			〃

※管内の公共用水域の水質状況については、毎年度の測定計画等に基づいて調査

地下水については、浜田市1地点、江津市2地点で概況調査を実施したところ、1地点において「鉛」が地下水環境基準値を超過して検出された。

これを受けて、当該地下水環境基準を超過した井戸の周辺9地点で実施したところ、1地点で「ひ素」が地下水環境基準値を超過して検出された。

なお、基準を超過した井戸及びその周辺の井戸では飲用利用がないことを確認している。

表10 地下水調査実施状況

(平成23年度実績)

調査区分	調査地点	調査項目	基準超過物質
地下水概況調査	浜田市金城町	有機塩素系化合物等25項目	なし
	江津市敬川町	有機塩素系化合物等25項目	なし
	江津市和木町	有機塩素系化合物等25項目	鉛

表11 汚染井戸周辺調査実施状況

調査区分	調査地点	地点数	調査項目	基準超過地点数	基準超過物質
汚染井戸周辺調査	江津市和木町	9	pH、EC、鉛、ひ素	1	ひ素

(2) 工場・事業場の排水対策

工場・事業場の排水対策については、水質汚濁防止法の規制対象事業場を中心として規制基準の遵守を始め守を始め、汚濁負荷の削減のうえから処理施設の適正な管理について指導を行った。

表12 排水規制対象特定事業場数

(H24.3.31現在) (単位：箇所)

区分	健康項目	生活環境項目		油分
		排水量50m ³ 以上	排水量25m ³ 以上	排水量10m ³ 以上
浜田市(旧浜田市)	7	34	2	0
浜田川及び浜田川河口海域の流域		19	2	—
上記以外の流域		15	—	—
浜田市金城町	4	7	0	0
浜田川及び浜田川河口海域の流域		3	0	—
上記以外の流域		4	—	—
浜田市旭町	1	5	—	0
浜田市弥栄町	1	2	—	0
浜田市三隅町	0	10	—	0
江津市	8	13	—	0
管内計	21	71	2	0
浜田川及び浜田川河口海域の流域		22	2	—
上記以外の流域		49	—	—

表13 排水基準等監視調査(特定施設立入検査)実施状況

(平成23年度実績) (単位：件)

区分	立入検査	規制対象			規制対象外	
		行政処分		行政指導	立入検査	行政指導
		改善命令	一時停止			
水質汚濁防止法対象	36	0	0	3	0	0
県条例(上乘)対象	2	0	0	0	0	0
県条例(単独)対象	0	0	0	0	0	0

表14 ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査実施状況

(平成23年度実績)

調査対象ゴルフ場	調査地点	調査項目	調査回数
浜田ゴルフリンクス	排水口2箇所	主要使用農薬(7物質) 全窒素、全リン、pH、EC	年1回

表15 水質汚濁防止法及び公害防止条例に基づく特定施設等届出の推移

対 象 施 設	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	1	1	1	1
1の2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	29	29	29	29	29
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	12	12	12	12	12
3 水産食料品製造業の用に供する施設	88	88	88	88	89
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	9	9	9	9	9
5 みそ・しょう油等の製造業の用に供する施設	12	12	12	12	12
8 パン菓子の製造業又は製あん業用に供する施設	3	3	3	3	3
10 飲料製造業の用に供する施設	16	16	15	15	15
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	5	5	5	4	4
13 イースト製造業の用に供する施設	0	0	0	0	1
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	0	0	0	2
16 めん類製造業の用に供する施設	10	10	10	10	10
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	41	41	41	41	41
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	0	0	1	1
21の3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	1	1	1	1
22 木材薬品処理業の用に供する施設	1	1	1	1	1
23 パルプ紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	10	10	10	10	12
23の2 新聞業・出版業・印刷業又は製版業の用に供する施設	2	2	2	2	2
27 無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	1	1	1	1
38 石けん製造業の用に供する施設	1	1	1	1	1
54 セメント製造業の用に供する施設	12	12	12	12	12
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント施設	19	21	23	20	19
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	4	4	4	4	4
59 砕石業の用に供する施設	5	5	5	4	4
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	5	5	5	5	5
63の3 石炭を燃料とする火力発電施設の排ガス洗浄施設	1	1	1	1	3
64の2 水道施設・工業用水道施設・自家用工業用水道施設の浄水施設	1	1	1	1	3
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	3	3	3	2	2
66の2 旅館業の用に供する施設	128	127	125	121	119
66の3 共同調理場	2	2	2	2	2
66の5 飲食店に設置される厨房施設	1	1	1	1	1
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	22	22	22	23	23
68 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄装置	11	11	11	10	9
68の2 医療法第1条第1項に規定する病院で病床が300以上ある病院の施設	3	4	4	3	2
70の2 自動車分解整備業の用に供する洗浄施設	2	2	2	2	2
71 自動式車両洗浄施設	49	51	52	52	52
71の2 試験研究機関の用に供する施設	7	7	7	8	8
71の3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	1	1	1	1
71の4 産業廃棄物処理施設	1	1	1	1	1
72 し尿処理施設	29	30	29	29	28
73 下水道終末処理施設	5	5	5	5	5
74 共同処理施設	6	6	6	6	6
条例 大型特殊自動車整備業の用に供する洗浄施設	8	8	8	8	8
合計	567	572	571	562	566

7 土壌汚染対策

土壌汚染対策法（平成15年2月施行）の各種届出該当の事業場に対し、法の適切な運用が行われるよう必要に応じて指導等を実施した。

8 一般廃棄物減量化・適正処理対策

一般廃棄物は主に市町村の処理施設において適正処理が図られてきたが、このうち容器包装廃棄物については、平成12年4月から全面施行された容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）に基づき、管内両市においても分別収集・再資源化の取り組みが進められている。

また、平成13年4月からは家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が施行され、一般家庭や事務所から排出されたテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機及びエアコンの4品目は、メーカー責任でリサイクルを行う制度がスタートした。

県では、ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組んでいる店舗を「しまねエコショップ」として認定し、「しまねレジ袋削減キャンペーン」を実施するなど消費者と一体となった運動に取り組んでいる。当保健所においても、引き続き「しまねエコショップ」の普及に努めた。

表16 一般廃棄物処理施設の設置状況

(H24.3.31現在)

区 分	施設名称	処理能力	所管・申請者
し尿処理施設	浜田浄苑	125KL/日	浜田市
	江津浄化槽センター	40KL/日	江津市
コミュニティプラント	東福井住宅団地 コミュニティ・プラント	100m ³ /日	浜田市
	笠柄住宅団地 地域し尿処理施設	360m ³ /日	浜田市
	竹迫住宅団地 地域し尿処理施設	400m ³ /日	浜田市
ごみ処理施設 (焼却施設)	エコクリーンセンター	98t/日	浜田地区広域行政組合
	有限会社浜田浄化センター	19.2t/日	有限会社浜田浄化センター
ごみ処理施設 (中間処理施設)	移動脱水車	14t/日	浜田市
	石央リサイクルセンター(分別棟)	7.95t/日	島根県西部地区資源化事業協同組合
	石央リサイクルセンター(ペットボトル棟)	7.51t/日	島根県西部地区資源化事業協同組合
	浜田共同水産加工業共同組合	30.4t/日	浜田共同水産加工業共同組合
埋立処分地施設	浜田清掃第三処理場	75,000m ³	浜田市
	浜田市埋立処分場	62,000m ³	浜田市
	島の星クリーンセンター	43,000m ³	江津市
	三隅町一般廃棄物最終処分場	18,200m ³	浜田市[埋立終了]
不燃物処理施設	浜田清掃第三処理場	20t/日	浜田市
	島の星クリーンセンター	14t/日	江津市

9 産業廃棄物減量化・適正処理対策

県では、「第2期しまね循環型社会推進計画」（平成23年3月改定）に基づき、廃棄物を取り巻く状況の変化を踏まえ各種施策に取り組むとともに、不法投棄等防止対策の強化を図っている。

当保健所においては、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に基づき、排出事業者や処理業者に対する立入検査を強化し、適正処理の指導に努めている。

また、廃棄物処理施設の新設等については、「島根県産業廃棄物の処理に関する指導要綱」の事前協議制度に基づき、施設設置等予定者が地域住民に対して施設の概要等を説明し、良好な関係を築いた後に設置等許可申請を行うよう指導助言している。

表17 産業廃棄物処理施設設置状況

(単位：箇所)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
破碎施設	16	16	18	19	21
焼却施設	4	4	3	2	2
廃プラスチック類	1	1	1	1	1
その他	3	3	2	1	1
最終処分場	4	4	4	4	4
安定型	2	2	2	2	2
管理型	2	2	2	2	2
合計	24	24	25	25	27

表18 産業廃棄物処理業者の推移

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
産業廃棄物処理業者数	135	132	131	129	136
収集運搬業	115	110	109	107	111
処分業	20	22	22	22	25
中間処分業	16	18	20	19	22
最終処分業	0	0	0	0	0
中間・最終処分業	4	4	2	3	3
特別管理産業廃棄物処理業者数	6	6	6	6	6
収集運搬業	5	5	5	5	5
処分業	1	1	1	1	1
中間処分業	1	1	1	1	1
最終処分業	0	0	0	0	0
中間・最終処分業	0	0	0	0	0
合計	141	138	137	135	142

表19 廃棄物不法投棄等不適正処理対策に係る事業実施状況

(平成23年度実績)

実施日	実地事業	参加者数	実施場所	不法投棄現場確認状況
H23. 6. 1	不法投棄第1回合同パトロール	27	浜田市三隅町 ①県道益田・種・三隅線 ②県道一の瀬折居線 ③市道鞍掛線 ④市道折居鞍掛線	②冷蔵庫、温水器、照明器具、テレビ、洗濯機(約1.5m ³) ③自転車、自動車パーツ、トタン、家庭ごみ等(約5m ³) ④扇風機、洗濯機、布団、テレビ、衣装ケース、雑誌等(約1.5m ³)
H23. 10. 7	不法投棄第2回合同パトロール	25	<海上パトロール> 浜田商港～三隅港沿岸 <陸上パトロール> 浜田市三隅町 ①市道畑線 ②市道岡見矢原線 ③林道辻線	①冷蔵庫(約0.5m ³) ②脱穀機、ゴムホース、空き缶、空き瓶(約1.0m ³) ③ビデオデッキ、スチール机、ガスレンジ、乾燥機、冷蔵庫、ホイール付きタイヤ(約1.5m ³)
H23. 11. 10	不法投棄廃棄物撤去作業	25	浜田市三隅町 ①市道畑線 ②市道岡見矢原線 ③林道辻線	不法投棄廃棄物撤去(約4.0m ³) 冷蔵庫3台、脱穀機1台、タイヤ3本、ビデオデッキ等5台、金属くず、空き缶、空き瓶等

10 ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物対策

近年問題化している塩化ビフェニル廃棄物について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法（平成13年7月施行）に基づく届出事業場の監視・指導を行った。

11 自動車リサイクル対策

自動車リサイクル法（使用済み自動車の再資源化等に関する法律（平成17年1月施行））について、使用済み自動車の引取業者、フロン類回収業者及び解体業者等関連事業者の許可、登録、監視、指導を行い、再資源化の促進と適正処理の確保を図った。

表20 自動車リサイクル法に基づく登録・許可業者数 (H24.3.31現在)

区分	市	浜田市	江津市	計
引取業		46	20	66
フロン類回収業		14	2	16
解体業		2	0	2
破砕業		0	0	0

12 浄化槽適正管理の推進

浄化槽の適正な維持管理については、水質保全はもとより、地域の生活環境保全のうえから必要不可欠であることから、浄化槽設置者講習会を開催（法定検査の指定検査機関である公益社団法人島根県浄化槽普及管理センターに委託）するとともに、法定検査で不適正となった浄化槽や苦情相談があった浄化槽に対し改善指導を行った。

表21 浄化槽の設置状況 (単位:基)

区 分 (人 槽)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
単独	5～10	10,529	9,463	9,374	9,260	9,189
	11～20	1,159	791	787	783	783
	21～50	1,184	883	874	871	867
	51～100	214	104	104	104	111
	101～200	67	15	14	14	14
	201～300	18	8	8	7	6
	301～500	19	4	4	4	6
	501～1,000	0	0	0	0	0
	1,001～2,000	1	0	0	0	0
	計	13,191	11,268	11,165	11,043	10,976
合併	5～10	2,536	2,699	2,876	3,083	3,285
	11～20	132	137	142	148	150
	21～50	175	182	198	211	218
	51～100	116	88	89	94	92
	101～200	89	81	82	82	84
	201～300	53	38	38	38	38
	301～500	33	26	27	27	27
	501～1,000	23	22	21	21	20
	1,001～2,000	13	11	11	11	11
	2,001～4,000	2	4	4	4	4
計	3,172	3,288	3,488	3,719	3,929	
合 計	16,363	14,556	14,653	14,762	14,905	

表22 浄化槽の立入検査の実施状況 (平成23年度実績) (単位:基、%)

区分	検査根拠	検査基数	不適合基数	不適合率
法定検査	浄化槽法第7条検査（設置後）	3,852	293	4
	浄化槽法第11条検査（定期）	155	13	8
行政検査	浄化槽法第53条第2項立入検査	11	9	82

1 3 公害苦情処理

両市や関係機関と連携を図りながら、現地調査等を行い関係者に対する指導を行うとともに、法規制のみでは解決が難しい問題が多いため、環境保全に関する理解と当事者相互の協力を求め、迅速な解決に努めた。

表23 苦情処理受付の状況（単位：件）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大気汚染	3	0	2	1	8
水質汚濁	1	2	4	2	2
騒音振動	0	0	0	0	1
悪 臭	0	4	3	3	1
浄 化 槽	0	0	0	6	1
不法投棄	3	3	0	0	0
衛生害虫	0	0	0	0	1
そ の 他	1	1	0	0	0
合 計	8	10	9	12	14

1 4 建築物の衛生確保対策

建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づく届出施設の監視・指導を行うとともに、スズメバチ等の衛生害虫等について、一般の相談に応じた。

表24 ビル管理業者登録数

(H24.3.31現在)

区 分	清掃	空 気 環境測定	飲 料 水 水質検査	貯水槽 清 掃	害虫等 防 除	環境衛生 総合管理	環境衛生 管理一般	計
登録業者数	3	0	0	7	4	1	0	15

表25 特定建築物届出状況（単位：件）

(H24.3.31現在)

区 分	興業場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
届出件数	4	4	1	5	2	3	5	24

表26 衛生害虫等の相談状況（単位：件）

(平成23年度実績)

対象種類	ハチ	ノミ	ダニ	シラミ	ムカデ	穀象虫	その他	ネズミ	小動物	計
相談件数	2	1	1	0	0	0	2	1	0	7

《検査グループ》

検査グループは浜田、益田、県央保健所管内の感染症対策、食品衛生対策、環境衛生及び環境保全対策に係る検査を実施している。

1 感染症に関する検査の実施

平成23年度は、3類感染症の腸管出血性大腸菌感染症(0157)について浜田保健所管内で県外から依頼のあった接触者2名と、県央保健所管内の患者1名、無症状病原体保有者1名、接触者及び井戸水の検査を実施した(表1)。

HIV検査については、平成18年度から即日迅速検査を実施しており、平成23年度は37件実施した。(表1)。

なお、結核菌、腸チフス菌の検査については「島根県保健・環境試験検査要綱」の一部改正(平成23年11月24日施行)により、保健環境科学研究所で実施することになった。

表1 感染症に関する検査の実施状況(延検査件数)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
2類感染症* ¹	培養	0	0	0	0	0
3類感染症	培養	44	42	22	31	10* ²
結核菌	塗抹	3	1	0	0	0
	培養	3	1	0	0	0
	固定	0	0	0	0	0
H I V		41	41	34	27	37

*1：結核を除く *2：井戸水1検体含む

2 食品衛生関係検査の実施

浜田、益田、県央保健所管内の食品製造業者から収去された食品の細菌学検査を80検体実施した(表2)。

浜田保健所管内で発生した食中毒(疑いを含む)6事例133検体について、原因究明のための検査を実施した(表3)。

なお、食品に関する苦情・衛生指導等に係る行政検査は0件でした(表4)。

表2 収去食品検査の実施状況

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
検 体 数		178	145	148	123	80
細菌検査	一般細菌数	143	125	87	92	62
	大腸菌群	66	62	95	57	37
	サルモネラ属菌	8	6	7	0	0
	黄色ブドウ球菌	142	116	73	63	38
	腸管出血性大腸菌0157	0	6	0	0	0
	その他	112	91	68	45	28
	計	471	406	330	257	165

表3 食中毒(疑いを含む)検査の実施状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
検体数	141	124	43	60	133

※検査は、腸炎ビブリオ、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、病原性大腸菌、赤痢菌、コレラ菌、セレウス菌、カンピロバクター、ウェルシュ菌、エルシニア、エロモナス、プレシオモナス、腸管出血性大腸菌等の検査を実施した。

表4 食品に関する苦情・衛生指導等に係る行政検査

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
検体数	4	44	1	16	0

3 環境衛生関係検査の実施

大気汚染関係の検査として、窯業所周辺の環境大気中フッ素化合物について65検体（浜田・県央保健所から）検査を実施した（表5, 6）。水質検査は、公共用水域等の環境基準水質測定地点（浜田・益田・県央保健所管内）で採水された266検体で1,212項目（表7）、事業場排水及び浄化槽放流水（浜田・益田・県央保健所から依頼）について126検体で552項目（表8）、また、その他検体（苦情・事故等を含む）について12検体で24項目検査を実施した（表5, 8）。

表5 環境衛生関係調査(項目合計)の推移 ()内は検体数

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
大気汚染関係	60(60)	60(60)	60(60)	50(50)	65(65)
公共用水域等	2, 119(498)	1, 885(442)	1, 980(448)	1, 639(400)	1, 764(392)
その他(苦情事故等含む)	180(14)	838(74)	60(34)	24(12)	24(12)

表6 平成23年度 環境大気中フッ素化合物濃度調査の実施状況

	浜田保健所	県央保健所
検体数	39	26
項目数	39	26

表7 平成23年度 公共用水域等水質検査の実施状況

	合 計			浜田保健所			益田保健所			県央保健所		
	河川	地下水	海水浴場	河川	地下水	海水浴場	河川	地下水	海水浴場	河川	地下水	海水浴場
総検体数	130	4	132	50	3	84	56	0	16	24	1	32
一般項目	pH	130	4	132	50	3	84	56	16	24	1	32
	DO	122			50			48		24		
	BOD	122			50			48		24		
	COD			132			84		16			32
	SS	122			50			48		24		
	n-ヘキサシロキサン											
その他	大腸菌群	40			16		16			8		
	伝導度	130	4	132	50	3	84	56	16	24	1	32
	糞便性大腸菌			132			84		16			32
	病原性大腸菌			10		8		2				
合 計	666	8	538	266	6	344	272	0	66	128	2	128

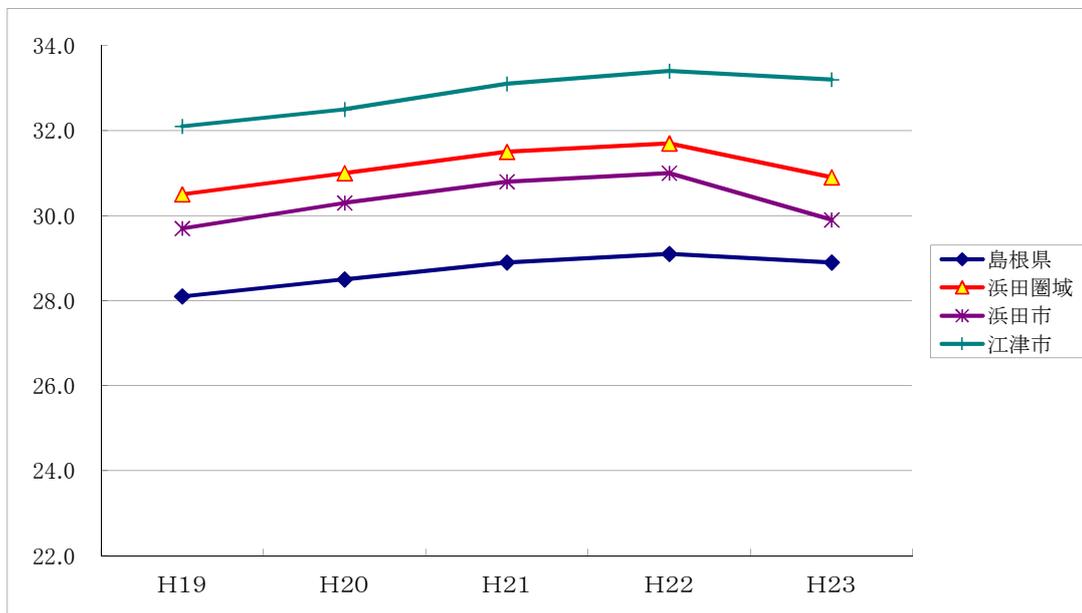
表8 平成23年度 その他の水質検査の実施状況

	合 計			浜田保健所			益田保健所			県央保健所		
	事業場	浄化槽	その他	事業場	浄化槽	その他	事業場	浄化槽	その他	事業場	浄化槽	その他
総検体数	94	32	12	39	10	12	38	10	0	17	12	0
一般項目	pH	94	32	12	39	10	12	38	10		17	12
	DO											
	BOD	72	32		24	10		32	10		16	12
	COD	11			9			1			1	
	SS	88			33			38			17	
	n-ヘキサシロキサン	25			12			7			6	
その他	大腸菌群	72			25		33			14		
	伝導度	94	32	12	39	10	12	38	10	17	12	
	糞便性大腸菌											
	病原性大腸菌											
簡易検査												
合 計	456	96	24	181	30	24	187	30	0	88	36	0

資料編

◇浜田圏域の高齢化率と推計人口

◇高齢化率の推移



(単位: %)

区分	島根県	浜田圏域	浜田市	江津市	
年	H19	28.1	30.5	29.7	32.1
	H20	28.5	31.0	30.3	32.5
	H21	28.9	31.5	30.8	33.1
	H22	29.1	31.7	31.0	33.4
	H23	28.9	30.9	29.9	33.2

◇H23. 10. 1現在の推計人口

区分	島根県	浜田圏域	浜田市	江津市	
人口数	総人口	712,336	86,642	61,286	25,356
	15歳未満	91,140	10,032	7,103	2,929
	15～64歳	411,764	49,663	35,683	13,980
	65歳以上	205,804	26,751	18,324	8,427

区分	島根県	浜田圏域	浜田市	江津市	
人口割合	15歳未満	12.8%	11.6%	11.6%	11.6%
	15～64歳	57.8%	57.3%	58.2%	55.1%
	65歳以上	28.9%	30.9%	29.9%	33.2%

◇浜田圏域の人口動態

◇人口動態の推移

		出生数	(再掲)	死亡数	(再掲)		自然増加数	死産数			周産期死亡数			婚姻件数	離婚件数
			2,500g未満		乳児(1歳未満)死亡数	新生児(生後28日未満)死亡数		総数	自然死産	人口死産	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
島根県	H19年	5,914	525	8,660	13	6	-2,746	155	67	88	31	27	4	3,203	1,119
	H20年	5,685	537	9,011	11	5	-3,326	155	73	82	22	19	3	3,103	1,117
	H21年	5,601	625	8,854	11	6	-3,253	144	66	78	26	24	2	3,220	1,127
	H22年	5,756	614	9,109	13	7	-3,353	143	67	76	23	17	6	3,283	1,110
	H23年	5,582	602	9,412	11	5	-3,830	136	51	85	13	9	4	3,058	1,043
浜田圏域	H19年	638	61	1,208	3	-	-570	14	5	9	3	3	-	353	143
	H20年	562	51	1,229	2	1	-667	20	11	9	4	3	1	335	155
	H21年	605	54	1,266	1	1	-661	19	8	11	3	3	-	348	122
	H22年	642	56	1,241	2	2	-599	11	5	6	2	1	1	366	145
	H23年	609	73	1,294	3	1	-685	11	6	5	1	-	1	338	134
浜田市	H19年	448	37	799	3	-	-351	9	3	6	3	3	-	254	103
	H20年	413	39	792	1	-	-379	17	10	7	2	2	-	246	107
	H21年	445	35	837	1	1	-392	14	6	8	2	2	-	249	83
	H22年	465	38	802	1	1	-337	10	5	5	2	1	1	271	98
	H23年	449	56	880	2	1	-431	7	4	3	1	-	1	256	91
江津市	H19年	190	24	409	-	-	-219	5	2	3	-	-	-	99	40
	H20年	149	19	429	19	429	-288	3	1	2	2	1	1	89	48
	H21年	160	19	429	-	-	-269	5	2	3	1	1	-	99	39
	H22年	177	18	439	1	1	-262	1	-	1	-	-	-	95	47
	H23年	160	17	414	1	-	-254	4	2	2	-	-	-	82	43